

令和5年度（2023年度）

事業報告書

[令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日まで]

学校法人 拓殖大学

拓殖大学
拓殖大学北海道短期大学
拓殖大学第一高等学校

目 次

【 建学の理念 】	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
【 沿 革 】	・ ・ ・ ・ ・	1 頁
【 組 織 】	・ ・ ・ ・ ・	2 頁
【教育目標と 3 つの方針】	・ ・ ・ ・ ・	3 頁～4 頁
【 設置校における取組の概要 】	・ ・ ・ ・ ・	5 頁～24 頁
1. 拓殖大学		
2. 北海道短期大学		
3. 第一高等学校		
【学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス 2030」について】		25 頁～31 頁
1. 学校法人拓殖大学 中長期計画 「教育ルネサンス 2030」の概要		
2. 進捗状況・達成状況		
【 令和 5 年度事業概要 】	・ ・ ・ ・ ・	32 頁～35 頁
1. 令和 5 年度事業方針について（理事長）		
2. 令和 5 年度予算編成にあたって		
3. 令和 5 年度事業概要		
【 財務の概要 】	・ ・ ・ ・ ・	36 頁～48 頁
1. 令和 5 年度決算の概要		
2. 経年比較		
3. 主な財務比率比較		
【 学校法人の概要 】	・ ・ ・ ・ ・	49 頁～51 頁
1. 学校・学部・学科等の学生数状況		
2. 収容定員充足率		
3. 役員		
4. 評議員		
5. 教職員数の概要		
6. 法人及び設置校の所在地		

【建学の理念】

拓殖大学は1900（明治33）年、桂太郎公爵を初代校長に台湾協会学校として台湾開発を貢献しうる人材の育成を目的に設立されました。

以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為の人材の育成」という建学の理念のもとに、多くの卒業生が世界各地で活躍する“国際大学”のパイオニアとして大きな足跡を残してきました。そしていま、時代は進み、現代ではさらなる国際化、グローバル化を推進、政治・経済・文化のあらゆる活動が国の枠を超え、単なる国際交流ではない、異なる文化や生活様式の人々と共に生きること、つまり一つの地球上に共生する同じ人間としての共通意識の上に立った視点をもつ人材が必要とされています。

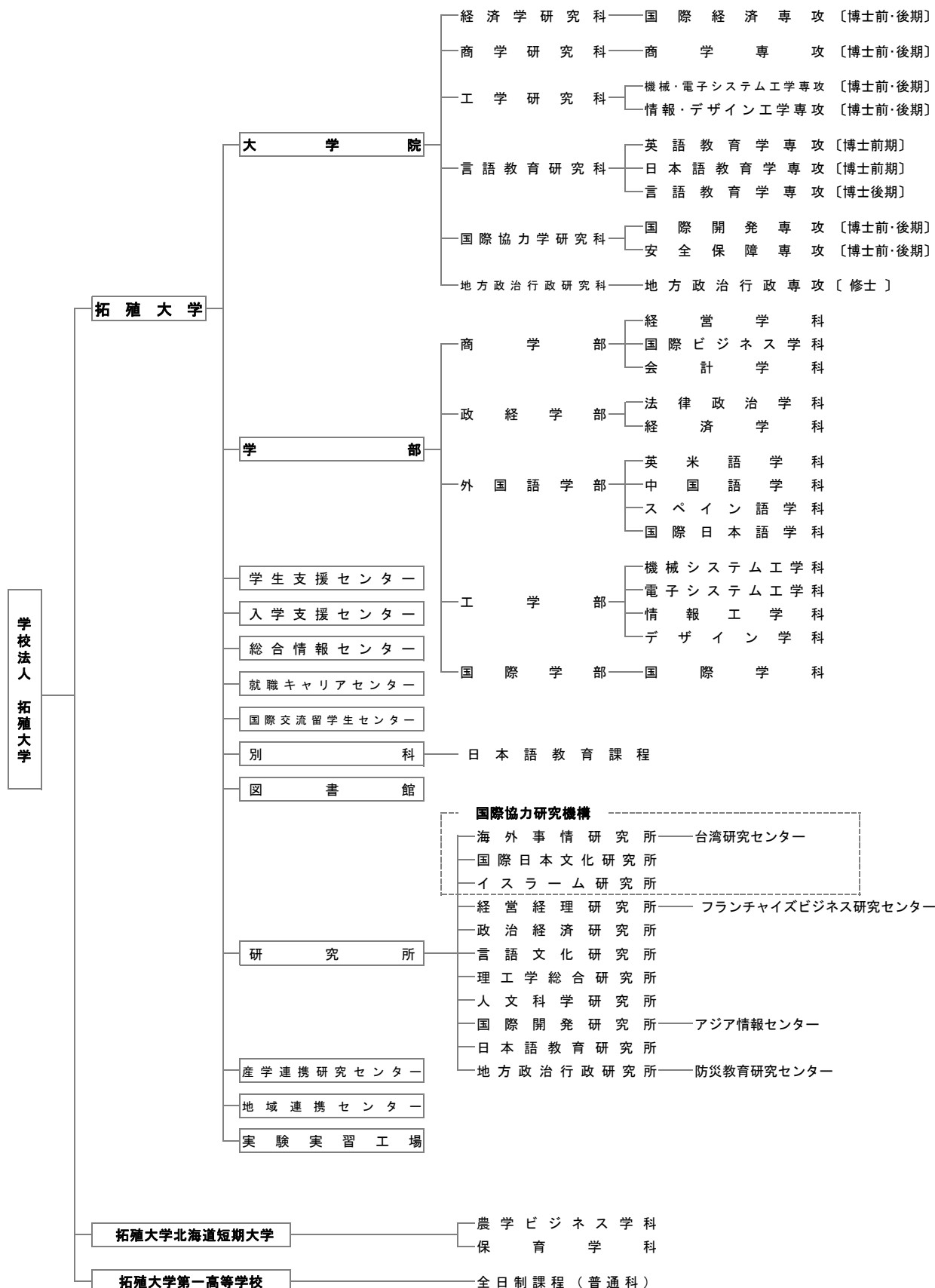
校歌にも謳われる「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」。拓殖大学では、国内は勿論のことアジアへ世界へと羽ばたき、社会へ貢献できる真の国際人を育成していきます。

【沿革】

明治33年(1900)	台湾協会学校として東京に設立		大学院修士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
明治40年(1907)	東洋協会専門学校と改称	平成9年(1997)	大学院博士課程（工学研究科／工業デザイン学専攻）を設置
大正7年(1918)	拓殖大学と改称		大学院修士課程（言語教育研究科／英語教育学専攻・日本語教育学専攻）を設置
大正11年(1922)	大学令による大学として認可される	平成11年(1999)	大学院博士課程（言語教育研究科／言語教育学専攻）を設置
昭和24年(1949)	学制改革にともない新制大学として発足し、商学部・政経学部を設置	平成12年(2000)	国際開発学部（現国際学部）を設置
昭和25年(1950)	拓殖短期大学（経営科・貿易科）を設置		天皇皇后両陛下ご臨席のもと拓殖大学創立百周年記念式典を挙行
	正明中学校・高等学校を吸収合併	平成14年(2002)	貿易学科を国際ビジネス学科、電子工学科を情報エレクトロニクス学科と改称
昭和26年(1951)	大学院修士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成15年(2003)	政治学科を法律政治学科と改称
昭和35年(1960)	正明中学校・高等学校を拓殖大学第一中学校・拓殖大学第一高等学校と改称	平成16年(2004)	日本語学校設置認可
昭和41年(1966)	北海道拓殖短期大学（現拓殖大学北海道短期大学）を設置		大学院修士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和45年(1970)	大学院博士課程（経済学研究科・商学研究科）を設置	平成17年(2005)	第一高等学校校舎を武蔵村山市へ移転
昭和47年(1972)	留学生別科を設置	平成18年(2006)	拓殖短期大学廃止
昭和52年(1977)	八王子市に新校舎を建設し、外国語学部を設置	平成19年(2007)	大学院博士課程（国際協力学研究科／国際開発専攻・安全保障専攻）を設置
昭和54年(1979)	拓殖大学第一中学校廃止		商学部会計学科を設置
昭和62年(1987)	工学部を設置		工学部情報エレクトロニクス学科を電子システム工学科と改称
平成2年(1990)	北海道拓殖短期大学を拓殖大学北海道短期大学と改称		国際開発学部（開発協力学科・アジア太平洋学科）を国際学部（国際学科）に改組
平成3年(1991)	大学院修士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	平成20年(2008)	日本語学校廃止
平成4年(1992)	北海道短期大学校舎を深川市メム地区へ移転	平成21年(2009)	大学院修士課程（地方政治行政研究科／地方政治行政専攻）を設置
平成5年(1993)	大学院博士課程（工学研究科／機械システム工学専攻・電子情報工学専攻）を設置	平成22年(2010)	工業デザイン学科をデザイン学科と改称
		平成26年(2014)	北海道短期大学に農学ビジネス学科を設置
		平成27年(2015)	文京キャンパス整備事業完成
		令和2年(2020)	外国語学部国際日本語学科を設置

【組 織】

教学組織図 (令和5年4月1日現在)



【教育目標と3つの方針】

拓殖大学は、建学の理念である「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為の人材の育成」に基づく教育目標を掲げ、教育の質の向上や国際的通用性の確保を目指して、3つの基本方針を定め、国際性、専門性、人間性を備えた人材の育成に取り組んでいます。

○教育目標

- ・世界のあらゆる民族・人種との共存、ならびに相互信頼を実現する柔軟な理解力、豊かな受容力を備えた人材の育成
- ・激動する国内外の情勢下にあつて、事柄の本質を冷静かつ的確に把握し、確固たる信念をもって行動するための洞察力と決断力を備えた人材の育成
- ・人間社会が直面する課題の解決に率先して立ち向かう開拓精神にあふれ、かつ、そのために必要な知力と体力を備えた実践的な人材の育成

○拓殖大学

学士課程教育に関する三つの基本方針

1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

拓殖大学は建学の精神及び教育目標に基づき、国際性、専門性、人間性を備えた人材を育成することを目標とする。これらの人材が具えるべき以下の3つの資質・能力を身につけ、各学科の学位授与方針を満たした学生に学士の学位を授与する。

●国際性

多様な世界の人々や自分たちの社会をよく理解し、尊重する柔軟な姿勢を持ち、自国を含め世界の人々と協働して、問題の発見や課題の解決ができること。

●専門性

それぞれの専門分野における基礎的な知識を修得し、これを実際の現場において活用し問題の発見と解決を図ることができること。

●人間性

自らの目標を持ち、その実現のため積極的に行動すると共に他人の思いや考えを受け止め理解し、自分の思いや考えを的確に表現して意見を交わすことができること。

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

拓殖大学は、卒業認定・学位授与の方針に掲げる3つの資質・能力(国際性・専門性・人間性)に基づく知識、技能などを修得させるため、順次性、体系的に考慮したカリキュラムを編成する。

(1)カリキュラム内容

教養教育科目、専門科目及びその他の科目を体系的に編成し、講義、演習、自習を適切に組み合わせたカリキュラムとする。

大学への適応および学習スキルの修得、将来に向けての学びの計画づくりに取り組む初年次教育、キャリア教育を行う。また、コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意する。

(2)教育方法

科目に応じて、学生の能動的な参加型学修を取り入れたPBLなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。

(3)評価

各科目の評価の基準は講義要項の中で明示する。また、学生による授業評価、および教員の教育研究業績評価を車の両輪として機能させ、カリキュラムのたゆまざる改善に努める。

3. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

拓殖大学では「学生一人ひとりが国際的な視野を持ち、国内外の人々と協働して積極的に課題の発見と解決にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材(『拓殖人材』)」の育成を目標としています。

このような人材を育成するため、本学での学修に対する目的や意欲を持ち、個性あふれる人材を受け入れます。本学における学習を進めるに当たり、以下のような力を身につけて入学してくるよう求めます。

(1)高等学校での教育課程を幅広く修得している。

(2)学びたい学部・学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

(3)自分の考えを適切にまとめ、解りやすく表現できる。

入学者選抜にあたっては、筆記による学力審査、個別学力検査、調査書、面接及び小論文などを組み合わせ、志願者の能力や資質を総合的に評価します。

○拓殖大学大学院

博士・修士課程に関する三つの基本方針

1. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

国際大学にふさわしい使命感を持った、個性あふれる人材、高い学習意欲の人材の選抜を入学者受け入れの方針

としています。このため本学では、次のような人材を、年齢や性別に拘わらず、広く国の内外から求めます。

- ・本学の建学の精神に理解、関心ある人
- ・本学の教育目標に掲げた人材の育成に賛同する人
- ・専門性の高い知識、技能等の獲得を目指す人

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

- ・各研究科では、本学建学の精神のもと、体系的、順次性を考慮した幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力等を授けるカリキュラムを作成します。
- ・コミュニケーション・スキル向上のためのカリキュラムを用意します。
- ・学生による授業評価及び教員の教育研究業績評価(担当授業科目、研究論文のみならず、学内外の各種社会貢献活動等も考慮する)を「車の両輪」として機能させ、カリキュラムのたゆまざる改善と教育研究能力の涵養に努めます。
- ・学生の修学上の便宜のため、授業は、1 年を前・後期に分け、各学期ごとに単位を認定する「セメスター制」で行うことを原則とします。また、企業人や一般社会人の大学院教育へのアプローチを容易にするため、開講時間の工夫等に努めます。

3. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

幅広く深い専門知識、技能、問題解決能力を修得するための授業科目と本学の全学生が身に付けるべき必須の素養たる授業科目を受講し、厳格な成績評価を経て所定の単位を修得するとともに、所定の論文審査に合格した者について課程修了の認定を行い、修士又は博士の学位を授与します。

○拓殖大学北海道短期大学

1. 入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

新しい時代の農業及び地域経済について、「食」「農」「環境」「経済」に関する基本的・実践的な知識や技術の修得を目指す人材及び地域経済の振興に興味・関心のある高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

- ◇ 農業を学びたい人
- ◇ 食の安全や環境に興味がある人
- ◇ 農作物の加工・流通を勉強したい人
- ◇ 食と環境、経済、経営、情報の分野に興味がある人
- ◇ 拓殖大学または他大学への編入学を希望する人
- ◇ コミュニケーション能力や社会性を高めたい人

【保育学科】

幼稚園教諭や保育士を目指す個性溢れる人材及び向上心を持ち高い学習意欲を持った人材を入学者として受け入れます。

- ◇ 子どもが大好きな人
- ◇ 子どもの成長を心から手助けしたいと思っている人
- ◇ 表現力を身につけ、子どもの心をひきつける先生をめざす人
- ◇ 折り紙や工作を学び、子どもたちに伝えたい人
- ◇ あたたかさや思いやりがあって、ボランティアに関心がある人
- ◇ スポーツ、文化・芸術活動に情熱をかたむけた経験のある人

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい教養と専門性を身につけるために、基礎科目と専門科目の二大編成とすると共に、食・農・環境及び経済に関する科目を配置し、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

【保育学科】

卒業と同時に幼稚園教諭2種免許・保育士資格・社会福祉主事任用資格を取得できると共に、保育者・社会人として必要な様々な人間性を育み、自己成長を促すことができる学習環境として、感動体験を伴うミュージカル活動を実践するなど、講義科目と演習・実習科目との有機的な連携において実践性を重視する教育課程を編成し実施します。

3. 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

【農学ビジネス学科】

職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得し、新しい時代の農業及び地域経済を担うにふさわしい汎用的技能と専門性を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士の学位(農学)を授与します。

【保育学科】

専門性の高い幼稚園教諭養成のための教育課程、保育士養成のための教育課程の授業科目に加え、保育者として必須の素養たる個性的で豊かな人格を育むための授業科目を受講し、かつ所定の単位を修得した学生に短期大学士(保育学)の学位を授与します。

【設置校における取組の概要】 ※2024年3月30日開催の定時評議員会における各学校長（学長・校長）の報告より

○拓殖大学

2021年3月に新たに策定した「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」に基づき、教学面においては、「拓殖大学教育ルネサンス2030推進本部会議」のもと、「教育イノベーション部会（専門性）」「国際化推進部会（国際性）」「拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）」の3部会において、「拓殖人材」育成の更なる充実に向け、学修者本位の教育や「学び」の質保証を実現するため、適切かつ効果的な教育研究の改革・改善に向けた取組を開始しました。

大学では、2025年度には全学的なカリキュラムの大幅改定を予定しており、SDGsやAI・データサイエンスに関する教育を全学共通教養科目とし、学生がこれらを基盤として各学部で専門性を深めていけるよう、かつ将来を見据えて自分の関心に沿った科目を履修できるよう、しっかりと道筋を作っていく方針です。また、同年には政経学部へ新学科「社会安全学科（仮称）」を八王子国際キャンパスに設置構想中で、これにより本学で専門性を培うことができる分野はさらに広がります。

同学科では、防犯や防災といった社会安全に関わる問題に対し、専門性を生かして国や地方のために働く人材の育成を目指します。

大学院では、各研究科の目指す人材養成の目的及び3つの基本方針とカリキュラムとの整合性の検証を行い、2024年度に向けてカリキュラム改定を行いました。

今後も学修者本位の質の高い教育の実現を目指し、「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」を踏まえた学部及び大学院の教育改革に向けて、取り組みます。



拓殖大学中長期計画

【教育ルネサンス2030】（冊子）

1. 大学・大学院教育の改革

（1）教育ルネサンス2030

①教育イノベーション部会（専門性）

・時代の進展に合わせた学部改革

拓殖大学中長期計画「教育ルネサンス2030」に基づく教学改革の一環として、学修者本位の質の高い教育の実現を目指して、「教育課程編成にあたっての基本方針及び留意点」に従って取り組むものとし、全学共通教養科目については、カリキュラムを決定し、2025年度より開講します。各学部カリキュラムについては、カリキュラムを大幅改定し、2025年度及び2026年度より開講します。

・教学における内部質保証の推進

本年度より、学長を中心とする教学マネジメント体制の強化に向けた「学長室会議規程」の制定とともに、「拓殖大学教学組織規程」を改正しました。また、2021年度の認証評価機関による大学評価（認証評価）結果を踏まえ、本学の実態に合わせるとともに、さらなる充実を図るため、内部質保証委員会、大学教学会議及び大学院委員会を「全学内部質保証推進組織」と位置付け、内部質保証の推進に当たる仕組みへ変更しました。さらに、自己点検・評価の実施方法を見直し、簡易様式（チェックシート）及び報告書様式（認証評価時の様式）を用いた自己点検・評価を実施しました。

②国際化推進部会（国際性）

・オンラインの活用

「Gatewayプロジェクト（Zoomによるオンライン交流）」を開催し、海外留学相談、本学卒業生や海外提携校現地主事による経験談の紹介や交流、学外企業・団体開催のオンライン語学研修やインターンシップの紹介、海外提携校現地学生との交流会を定期的に行いました。

・日本人学生と外国人留学生相互の互助システムの構築

八王子国際キャンパスで開催のCAMPUS FRIENDSは前期に4回、後期は6回にわたり交流会を開催しました。現在の登録学生数は外国人留学生と日本人学生合わせて47名が登録し、毎回の交流会に参加しました。

③拓殖人材育成教育プログラム部会（人間性）

・地域における社会貢献活動の推進

学外諸機関との協定等に基づき、「文京区学生と創るアグリイノベーション事業」「長野県上田市鹿教湯温泉地域の活性化包括事業」「首都圏と地方の対流促進プロジェクト」「大学コンソーシアム八王子における地域連携」など、社会貢献活動を積極的に推進しました。

・地域における高大連携の推進

八王子実践高等学校、穎明館高等学校など近隣高等学校と高大連携講座などを通して連携を促進しました。

(2) 教育ルネサンス2030補助事業について

①英語力の強化・向上

本年度も「実践的なコミュニケーションが可能なグローバル人材の育成を目指す英語教育の強化・向上」の一環として、全学的な「TOEIC受験料補助制度」を実施しました。多くの学生にTOEIC受験の機会を与えることにより、英語力の目標達成に向けた、計画的な向上努力を期待するものです。

○2023度 TOEIC受験料補助制度利用学生数

対象学部等	テストの種類	学生数	(前年)	テスト実施日
商学部1年生	※TOEIC Bridge	615名	(648名)	12月4日～13日
政経学部2年生	※TOEIC Bridge ※TOEIC IP	556名	(532名)	12月4日～8日
外国語学部	TOEIC IP	272名	(212名)	11月4日
工学部	TOEIC IP	113名	(51名)	11月4日
国際学部	TOEIC IP	319名	(274名)	11月4日、10日
合 計		1,875名	(1,717名)	2022年度 1,717名 2021年度 1,768名 2020年度 1,087名 2019年度 1,702名 2018年度 1,812名

※オンライン受験

②ゼミナール教育の強化

ゼミナール教育における「課題発見・課題解決型学修」の強化に対する支援、ゼミナール・研究室横断的な活動の活性化を図ることを目的に経費の補助を実施しました。

③実践的な職業教育の充実

社会経済環境の変化に柔軟に対応しつつ、実践的な職業教育の充実を図ることを目的とした「ゲストスピーカー制度」を実施しました。

企業・団体等の第一線で活躍されている方々を招き、商品開発、サービス・経営戦略や地域振興方策に関する課題解決方法などの事例から学生の主体的な学びを引き出す授業を展開しています。

(3) 学校法人拓殖大学中長期計画 教育ルネサンス2030【オレンジプロジェクトチーム】

拓殖人材育成広報会議の下に設置された「オレンジプロジェクトチーム」は2020年度に現体制で再編成されてから4年が経過するところです。オレンジプロジェクトチームは、学生と教職員が一体となって大学を動かす大学改革プロジェクトとして位置づけており、学生メンバー・教職員メンバーの双方に対する人材育成プログラムとして、諸活動を展開しました。八王子国際キャンパスにて6月に開催した「スポーツオープンキャンパス」は、体育局所属学生と八王子近隣地域などの皆さまとのスポーツを通じた交流・地域貢献を目的に2016年度より実施しており、第6回を迎えた本年度は約800名の参加を得て、各競技のスポーツ教室・体験コーナーやレクリエ

ーション、ちゃんこ鍋の振る舞いなど、大盛況となりました。文京キャンパスにて7月に初開催した「オレンジフェスタ」は、茗荷谷近隣地域などの小学生・未就学児とのふれあいを通じて運営に携わる学生・教職員メンバーの



コミュニケーション力や企画立案力のスキルアップにつなげることを目的に、夏祭り形式にてドローン操縦体験やバルーンアート体験などの19のブースを展開し、1,000名を超える来場者がありました。近隣在住でありながら文京キャンパス内に初めて訪れた親子連れなどからも好評をいただきました。

オレンジプロジェクトチームは、国連が定めた17の持続可能な開発目標であるSDGsを意識しながら、教職協働で学生の人材育成を行い、その成長を積極的に広報展開できるよう、2025年度末までの第2ステージ活動期間である残り1年間についても継続して取り組みます。

(4) 学部カリキュラム等の改正

学部のカリキュラム等を見直し、次のとおり、2024年度に向けた改正を行います。

①本則の改正

- ・大学設置基準の改正による「基幹教員制度」導入に伴い、「助教」について教授会の構成員とするための改正
- ・民法の一部改正による法律等の施行を踏まえて「保証人」の呼称変更を行うことに伴う改正
- ・大学院学則では「保護者等（旧保証人）」の条文があるため、大学学則にも新設するための改正
- ・大学設置基準への準拠及び各学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」との整合性
の見直しに伴う改正

②外国語学部のカリキュラム改正

- ・国際日本語学科

教養教育科目、専門科目（自由科目）、副専攻科目において、一部科目を除き外国語学部他学科と同一の科目を配当するための科目の新設

③工学部のカリキュラム改正

- ・機械システム学科

ロボット関連科目の教育を充実させることを目的とした科目の廃止、新設及びより広い分野を表す科目名とするための名称変更

- ・電子システム工学科

生物・生体システムコースの廃止等に伴う科目の廃止

- ・デザイン学科

モノ・コト・ヒト・情報・しくみなどに関する工学的知見を幅広く俯瞰し、組み合わせ、企画、具現化できる横断型人材育成に寄与する内容の科目の新設

(5) 大学院カリキュラム等の改正

研究科のカリキュラム等を見直し、次のとおり2024年度に向けた改正を行います。

①本則の改正

- ・拓殖大学学則の改正に伴う条項数変更の改正
- ・民法の一部改正による法律等の施行を踏まえて「保証人」の呼称変更を行うことに伴う改正

②各研究科のカリキュラム改正

- ・経済学研究科 国際経済専攻（博士前期課程・博士後期課程）のカリキュラムの見直しに伴う改正
- ・商学研究科 商学専攻（博士後期課程）のカリキュラムの見直しに伴う改正
- ・工学研究科 情報・デザイン工学専攻（博士前期課程）のカリキュラムの見直しに伴う改正
- ・国際協力学研究科 国際開発専攻（博士前期課程・博士後期課程）及び安全保障専攻（博士前期課程・博士

後期課程) のカリキュラムの見直しに伴う改正

・地方政治行政研究科 地方政治行政専攻(修士課程) のカリキュラムの見直しに伴う改正

2. 教育・研究等の推進

(1) 科学研究費補助金について

2023年度の科学研究費補助金(以下、「科研費」と表記)の採択状況は、大学全体で33件となりました(昨年度は38件)。新規採択は、若手: 商学部1件、国際学部1件、基盤研究C: 商学部1件、外国語学部1件、工学部2件の研究が選ばれ、計6件の採択となりました(昨年度は11件)。また、継続事業は、商学部7件、政経学部8件、外国語学部1件、工学部10件、国際学部1件の計27件となっています。なお、本年度より本学の専任教員の研究意欲及び研究力の向上を図るため、科研費等の競争的資金における専任教員の申請件数向上のための制度を創設し、競争的資金獲得への意識向上を図っています。

(2) FD(ファカルティー・ディベロップメント)活動について

本年度は、以下の教育の質保証に関する取り組みを実施しました。

①FDワークショップ(学部・大学院)の対面及びオンラインの併用による開催

全ての教員の教育能力・資質の改善・向上、授業の内容及び方法の改善、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化及び資質向上を図ることを目的として、「生成AIと高等教育機関におけるその活用法」をテーマに学部・大学院合同開催にて、早稲田大学理工学術院教授の深澤良彰氏による講演を2023年9月20日に開催しました。

②学部・教養教育・教職課程FDワークショップの開催

本年度の学部・教養教育・教職課程FDワークショップにつきまして、以下のとおり開催しました。

商学部 テーマ: 企業活動とSDGs 大学教育におけるその位置づけ

政経学部 テーマ: ①サービス・ラーニング科目の取り組み ②令和5年度FD推進ワークショップの報告

外国語学部 テーマ: 八王子市の多文化共生の取り組みについて

工学部 テーマ: ①スーパーサイエンスハイスクールの実践と課題 ②JST産学連携事業

国際学部 テーマ: アフターコロナ時代のオンライン学習とデータ活用

教養教育運営委員会 テーマ: デジタルネイティブ世代と彼らに対する教育のありかた

教職課程 テーマ: 教職課程自己点検・評価報告書の作成においてみえてきた課題とその後の取り組み

③Webによる授業改善のための学生アンケートの実施

2021年度から開始して、本年度もWEBによる学生アンケートシステムを活用し、学部の全科目を対象に授業改善のための学生アンケートを前期に実施しました。

④Webによる「学修行動調査」の実施

学生の主体的な学修を促す教育課程となっているか、卒業・修了時まで教育目標に沿った成果が上がっているかなどを検証し、その結果を教育課程や授業の改善に資することを目的として、学部生及び大学院生を対象にWebによる学修行動調査を後期に実施しました。

3. 2024年度入試結果

本年度、学部入試については、新型コロナウイルス感染拡大の収束に伴い、コロナ前の形に戻すことを基本としての運営を行いました。

志願者数については、年内選抜(総合型、学校推薦型)及びその他選抜(外国人留学生、体育推薦等)で前年度比134.5%、一般選抜で119.0%となり、全試験区分の総志願者数は19,052名で121.5%となり、特に総合型選抜での増加は10月実施のⅠ期において前年の1日程から2日程に増やしたこと、学校推薦型選抜(公募制)を廃止し、11月実施の総合型選抜Ⅱ期を新設したことで他大学との併願を可能としたことにより受

験生に浸透したと推察しています。

一般選抜の志願者増は、入学検定料の定額制導入や英語外部試験のスコア利用において英検準2級レベルの見なし得点を換算する制度を新たに導入したことで多くの受験生に訴求できたと考えられます。

また、併願しやすい全学部統一全国選抜では前年度比172.7%で大幅増、2月前期選抜では85.8%で減少するも、全体では121.0%となりました。

最後に、安定した志願者の確保と適正な倍率を保つ必要があり、そのためには競合校と併願しやすい入試制度なども含めた他大学の状況を把握し分析することが重要で、さらに外国人留学生の受け入れに関しては、日本語教育機関との信頼関係、その関係に基づく入試制度策定と入学後の教育環境を充実させることが求められます。今後さらに厳しさを増す入試環境の中、アドミッションポリシーを堅持し、受験生に選ばれる制度を構築していきます。

4. 就職・キャリア教育支援

(1) 4年生の就職内定状況

コロナ禍によって長らく続いた行動制限が撤廃された本年度は、インバウンド市場が活発化し、街や観光地に賑わいが戻りました。しかし、コロナ禍での人員削減が影響して、航空、ホテル、飲食業界では働き手が戻らず、また、2024年問題に揺れる運輸業界や建設業界では人手不足が深刻化しています。これらの業界が新卒求人倍率を押し上げ、あらゆる業界でDX人材や主体的な学生を求めていることから、産業界では3年次の夏のインターシップを機に、早期から人材獲得合戦が進んでいます。ただし、大手有名企業は厳しい競争倍率になっており、業界研究、自己分析、情報収集が不足している学生にとっては、就職活動が長期化する傾向にあります。



就職合宿セミナー

株価が史上最高値を更新し、好況感と人手不足から、当面は学生にとっての売り手市場が続くとの予測がありますが、就職部としては、混沌とした世界情勢、資源高、円安といった不安要素に留意しています。

本年3月の卒業生の就職率について、就職希望者に対する数値は97.8%（昨年度96.6%から1.2ポイント改善）、卒業生全体を分母とした就職率は83.1%（昨年度80.4%から2.7ポイント改善）でした。

内訳として、日本人学生は、就職希望者の就職率は98.0%（昨年度97.5%から0.5ポイント上昇）、卒業生全体に対する就職率は88.0%（昨年度85.9%から2.1ポイント上昇）と、何れも昨年度から改善しました。

留学生についても、就職希望者の就職率は95.0%（昨年度84.3%から10.7ポイント上昇）、卒業生全体に対する就職率は46.7%（昨年度の41.3%から5.4ポイント上昇）と改善しました。

(2) キャリア支援

事業構造の転換が進む企業や、地域の活性化、地方創生を使命とした自治体（公務員）では、新たな価値を創り出す力が求められています。また、テクノロジーの進展は著しく、企業は政府の呼びかけもあって積極的にDX推進に取り組んでいます。IT技術の進化、DX推進によって、事務的な業務がRPA化（Robotic Process Automation）され、大手金融機関をはじめ、多くの企業で一般職採用が無くなってきています。今後も生成AIの進化、拡大で影響を受ける職種、業界が出てくることが想定されます。

これらの状況、将来予測を踏まえ、1～2年次から、価値創造力、課題発見と解決能力、起業家精神を培う「アントレプレナーシップ講座」によって、拓殖人材育成に繋がるキャリア支援を強化します。

(3) 卒業生と在学生との交流会について

2023年12月1日、本年度の新企画として、企業の人事採用担当を務める本学卒業生を招いた「卒業生人事担当者と学生の交流会」を行いました。当日は様々な業界から33名が集まり、在学生に就職活動に関するアドバイスをいただきました。

また、2024年1月27日には、「若手卒業生・内定学生・学生との就職交流会」を4年ぶりに対面形式で行

いました。3年生にとっては、企業の最前線で働く卒業生から社会の厳しさとやりがいを、就職活動を終えたばかりの4年生内定者からは就職活動の最新情報を得ることができ、見学された教員にとっても、かつての教え子との旧交を温める機会にもなり、たいへん有意義なイベントとなりました。

(4) Uターン就職支援

本年度新たに、鳥取県との協定を締結しました。今後も学生の支援に併せ、地方における本学のプレゼンスを高めます。

5. 学生支援

学生支援センターでは、これまで学生が自主的に活発に学生生活を送ることができ、更なる人間性の向上に繋がり、学生生活の満足度が上がるよう「学生支援の方針」に則り、修学支援、生活支援の充実を図るべく積極的に働き掛けをしていきます。

(1) 退学者等問題検討委員会

退学率の抑止に向け、本委員会を2013年10月に立ち上げ、全学的な退学者・滞留者について問題意識を共有し、データ分析、各学部・学科の具体的な方策について議論・実行を重ねてきました。

2018年度は前年度比0.6ポイント増の3.9%と増加しましたが、2019年度は3.4%、2020年度は2.5%、2021年度は2.6%、2022年度は2.6%、本年度は、昨年より0.2ポイント増の2.8%という状況となりました。今後も各学部・学科・事務局による更なる検討を加え、退学率抑止に取り組みます。

(2) 休学に係わる学費等について

海外留学や海外研修等の奨励、様々なキャリアを積み成長できる機会の提供、そして、病気療養に専念する環境整備のためとして、2017年度より「休学に係わる学費等免除の特例に関する内規」を施行しました。

本年度は、この制度を利用し41名（海外留学26名、病気13名、その他2名）の学生が休学しております。また、本年度より上記特例措置以外の休学者に対しても、授業料及び施設設備資金を免除し、休学期間に応じて在籍料を徴収するように変更しました。この施行により新たに75名（海外留学18名、病気17名、進路再考14名、その他26名）の学生が休学しました。

(3) 障がい学生支援について

2024年4月より「改正障害者差別解消法」が施行されることとなり、私立大学等を含む全ての大学において、合理的配慮の提供が法的義務となります。本年度においては、7月に筑波大学教授の武田一則先生を講師に招き、教員・事務職員に対して障がい学生支援の基本的な考え方と合理的配慮の理解について教職協働ワークショップを開催致しました。また、「拓殖大学 障がい学生支援に関する基本方針」「拓殖大学 障がい学生支援委員会規定」を定め、組織的支援体制を整えました。新年度は、教員・事務職員がより一層協力して障がい学生支援に努めます。

(4) 拓殖大学学習奨励金制度

昨今、返済の必要が無い給付型の奨学金の充実が求められております。本学では日本人学生に対して、この制度が唯一選考に家計状況を加味した給付奨学金です。以前は、1学年19名、計76名に一人25万円支給の奨学金でしたが、2019年度からはより多くの学生を支援することを目的に採用人数を拡大するとともに、学友会からもご支援をいただき、「学習奨励金・学友会学習奨励金」として併せて164名に一人20万円の奨学金を支給しました。

この奨学金は段階的に採用枠を増やし、2020年度は176名、2021年度には1学年50名、計200名まで拡大して行う予定でした。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、5月に全学生を対象とした「遠隔授業支援特別奨学金」として一律5万円を給付し、また、6月から7月にかけて給付対象者数の増加、及び総金額を増額し「新型コロナウイルス等特別学習奨励金」（1,000名×10万円）として実施し、採用者は294名でした。

2021年度は、多くの学生に給付できるよう、「新型コロナウイルス等学習奨励金・学友会学習奨励金」及び「特

別支援学習奨励金・学友会学習奨励金」〔授業料の約1割相当額（商学部・政経学部8万円、外国語学部・国際学部9万円、工学部10万円）〕として実施し、採用者は455名でした。

2022年度は、更に今まで以上の学生に給付できるよう「学習奨励金・学友会学習奨励金」を1学年100名、計400名として実施しました。採用者は前期176名、後期173名、合計349名の学生に対して、一人10万円を支給しました。

本年度においては、「学習奨励金・学友会学習奨励金」を前期200名、後期200名の計400名として実施しました。採用者は前期・後期共に200名、合計400名の学生に対して、一人10万円を支給しました。また、2020年度から授業料・入学金が減免となる支援と併せて給付型奨学金が受給できる「国による高等教育の修学支援新制度」も活用し、経済支援を行いました。今後も、これらの制度を併用し、本学に入学した学生の「学びたい気持ち」を応援します。

（５）学生ボランティア活動

東日本大震災発生以来、麗澤会ではボランティア活動を継続的にを行い、熊本地震、西日本豪雨、台風災害等の復興支援ボランティア活動を含め70回の学生派遣を行ってきました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止致しましたが、アフターコロナとなった本年度は「麗澤会ボランティア部」を中心に、高尾署語学ボランティア、大塚署防犯ボランティア、東京医科大学八王子医療センターとの連携協定に基づく研修実施、オレンジプロジェクトチームとの共催企画、マナー委員会などを実施しました。

（６）学生向けセミナー

従来から「薬物乱用」「アルバイト」「食育」に関する講演会を開催してきました。近年、若者を取り巻く環境が急速に変化し、特殊詐欺事件への加担・闇バイト等の犯罪が社会問題となっています。また、SNSの普及に伴いX（旧ツイッター）等への軽率な書き込みや動画の投稿、更にはインターネットを利用した薬物購入、消費生活トラブルの多様化、悪質商法被害等が増加しています。このような身近な危険から身を守るために、本年度も大塚警察署、及び高尾警察署より講師を招き、新入生オリエンテーション、麗澤会・愛好会各種リーダー研修会等を通じて講演をしていただきました。また、「ストレスに繋がる要因」が多く存在する現代社会において、若者が抱えている問題等の周知を図るため、従前より学生総合通信「こころ＋ハーモニー」を継続発行しています。

（７）課外活動

本年度も課外活動においては、参加学生の増加に向けた取り組みとして、オリエンテーション期間中に「新歓ロード」、前期授業開始より5月末まで「クラブ相談会」、大学ホームページ「TAKUDA I Active!」への情報発信等を通じて多くの部会が部員確保に努め、結果3,846名（昨年度3,759名）の学生が課外活動団体に所属することとなりました。在籍数における参加率は42.5%（昨年度42.1%）と微増でしたが、一年生在籍者数に占める参加率は62.0%（昨年度50.1%）と増加し、多くの新入生が課外活動に参加しました。また、課外活動団体に所属していない学生でも気軽に参加が出来る課外教育プログラムとして、11月に「留学生体験学習」を企画し、49名の学生が参加しました。また12月には「日本文化体験学習バス旅行」を企画し、67名の学生が参加しました。

学生三大祭典である「国際フェスティバル」「紅陵祭」「語劇祭」では、対面形式で開催し、キャンパスに活気が戻ってきました。紅陵祭では、模擬店を出店する団体も見受けられ、多くの来場者で賑わいました。語劇祭では、近年語学系の団体に限らず、ゼミナール団体の参加や、活動成果の発表の場として音楽系文化部の団体による発表での参加も見受けられます。現在は、対面とオンライン配信の両方を併せた「ハイブリッド形式」を実施しており、学生自らが創意工夫しながら企画運営を行っています。これらの三大祭典、日常両キャンパスで繰り広げられる課外活動の今後の在り方については、まだまだ改善の余地があるため、学生と共に今までの運営にとらわれず、更なる活性化に向けて取り組んでいきます。

（８）スポーツ活動

強化部である陸上競技部は、本年度より新たな監督・コーチが就任し、新体制で臨んだ箱根駅伝予選会では16

位と非常に残念な結果となり、100回記念大会に出場することは叶いませんでした。これで3年連続予選敗退となりました。確かな成長と手応えを感じていることから、更なる強化で来年は本戦出場に期待が膨らみます。

また、女子陸上競技部は、10月に行われた全日本大学女子駅伝で1区5位、2区3位と好スタートを切ることができましたが、力及ばず3年連続シード権獲得とはならず12位という悔しい結果に終わりました。しかし、12月に行われた富士山女子駅伝では、全区間で選手が本来の力を発揮し、7位入賞を果たしました。特に、各校エースが揃う7区アンカーでは、2年生の新井沙希選手が区間賞獲得の素晴らしい走りを披露するなど、次年度へ大いなる期待が持てる結果となりました。

もう一つの強化部であります女子バスケットボール部は、関東大学リーグ戦、全日本大学選手権大会共に3位と健闘しました。次年度には193cmの大型外国人留学生が加入しますので、2強である白鷗大学、東京医療保健大学を破り、優勝への期待が高まります。

その他の体育部では、レスリング部が全日本大学グレコローマン選手権大会団体3位、個人では3年生の澤田幸明選手が8月に開催されたU20世界選手権グレコローマンスタイル63kg級で銅メダルを獲得しました。相撲部が50年ぶりの団体優勝を果たした全国大学選抜宇佐大会に続き、全日本大学選抜金沢大会団体準優勝、全国学生選手権大会団体3位、野球部が春の東都大学2部リーグ戦で2位、秋のリーグ戦4位という結果でした。

また、個人ではサッカー部3年生の関根大樹選手と同じく3年生の日野翔太選手がU22日本代表として中国・杭州で行われたアジア競技大会に出場し銀メダル獲得の原動力となりました。また、相撲部3年生の五島雅治選手が日本代表としてアジア選手権・世界選手権団体戦の大将として出場し無敗で金メダルを獲得しました。

本学卒業生の活躍もめざましく、水泳部OBの篠木薫さんが9月のアジア競技大会近代五種競技の団体銅メダルを獲得しました。また、レスリング部OBの高谷大地さんが9月にセルビアで開催された世界選手権のフリースタイル74kg級で銅メダルを獲得し、今年開催のパリオリンピック代表に内定しました。更には陸上競技部OBの赤崎暁さんが10月に東京で開催されたマラソン・グランド・チャンピオンシップ(MGC)で準優勝し、パリオリンピック男子マラソン代表に内定しました。

6. 国際交流・留学生支援

本学は、1900年に台湾協会を母体とする台湾協会学校として、台湾統治のための人材養成のために創立されました。以来、一貫してアジアはもとより地の塩としてグローバル社会に貢献できる人材の育成を目指し、様々な海外プログラムにより異文化理解教育を展開しています。また、留学生教育においても、1961年のインドネシア戦後賠償研修生の受け入れ機関として日本語研修をいち早く行ったことを契機として、留学生の受け入れと留学生向け日本語教育に対し60年以上の実績を積み重ねました。近年では、ASEAN諸国での現地日本語教育等への支援にも取り組んでおり、日本語教育は、本学の国際教育事業を推進する大きな柱の一つとしています。

(1) 海外研修による異文化理解

本学は、現在22の国と地域に及ぶ52の大学及び教育機関等と提携しており、主に学生の国際理解を深めることを目的とした「拓殖大学海外留学プログラム(TUSAP)」においてこれら教育機関の協力を得て実施しています。現在の本学海外留学プログラムは、大きく4つに分類され、1. 言語の習得や異文化体験を深めることを目的とした短期滞在型の「短期研修」、2. 更なる語学運用能力の向上と、現地事情とを学ぶセメスター型の「長期研修」、3. 提携大学との相互学生交換による「交換留学」、4. 第二外国語や地域研究科目を学習するうえでの学生自身の現地研修を奨励する形の「個人研修奨学金」制度により構成しています。

新型コロナウイルス感染症流行前、通常であれば「短期研修」は、12カ国・地域の15の大学・機関で実施され、「長期研修」では、英語圏、中国語圏、スペイン語圏の8つの国と地域の8大学に、また、「交換留学」では、9つの国と地域の15大学、「個人研修奨学金」では、インドネシア、タイ、インドなどのアジア諸国とドイツ、フランス、スペインの欧州やメキシコ、ペルーの中南米も含め25以上の国や地域で夏季の現地語学研修を約1ヶ月にわたって行っており、これらの留学プログラムについては、応募学生の8割以上が、その夢を実現しています。

2020年初頭から続いた新型コロナウイルス感染症の流行は落ち着きを取り戻した状況となっており、学生や海外研修に携わる方々全ての安全・安心を念頭に、本年度は派遣地域をほぼ例年通り再開しました。アフターコロ

ナに加え、物価の高騰、また昨今は円安基調ではありますが、留学の夢を実現できた、交換留学、長期研修、短期研修参加学生は130名程になります。一方、海外研修の再開と併せ、今後の海外渡航への意識付けを行うことを目的に、オンラインによる「Gatewayプロジェクト」を開催し、海外渡航相談も行っています。

(2) 外国人留学生の受け入れ

本年度は、全学生の約15%にあたる1,351名(2023年5月1日現在)が、在留資格「留学」による外国人留学生として、学部、大学院、別科日本語教育課程に在籍しています。国別在籍者数としては、中国に次いで依然ベトナムが第2位で、近隣の台湾、韓国を凌ぐようになりました。マレーシア、タイ、インドネシアなどの他のASEAN諸国からの留学生も増加しており、おおよそ30を超える国と地域による留学生が本学で学んでいます。在籍者のうち、最多数を占める学部留学生は、所属のゼミナールや初年次教育担当、或いは各学部留学生教育委員会等の教員による年2回の個別面接を全員が受け、学業や生活面、進路などについての相談の機会を作っています。また、日本人学生とは「CAMPUS FRIENDS」制度や、教職員と学生とによるオレンジプロジェクト活動などの様々な交流会を通じて、友人作りのきっかけを提供しています。更に、地域貢献を兼ねた地元小学校の訪問や、高大連携講座を兼ねた近隣高等学校との国際交流活動、各自治会が開催する季節の祭りに参加しての地域交流も徐々に再開してきました。アフターコロナの現在、教員との対面での面接機会、日本人学生や地域の方々との交流なども随時再開・実施となりました。併せて、留学生の日本理解促進のため、20年以上にわたって続いている学生部主催による日本各地への一泊研修旅行(長野県諏訪)、日帰りの社会見学会(静岡県三島)を実施することができました。このような、本学の長年の地道な留学生教育に対して、一般社団法人日本語教育振興協会が主催する、留学生に勧めたい大学としての「日本留学AWARDS」を、私立大学文科系部門で3年連続大賞受賞の栄誉に浴しました。

(3) 日本語教育への取り組み

本学は、60年以上に及ぶ留学生への日本語教育の実践によって多くの知見を得て来ましたが、更なる日本語教育の普及と促進に取り組むことを目的に、日本語教育研究所による「日本語教育プログラム」を再編し、広く活動しています。その主な内容としては、1. 長期、短期で海外の高等教育機関から研修生を受け入れる「日本語研修プログラム」、2. 現地在住の外国人日本語教師を主な対象とした「日本語教授法プログラム」、3. マレーシア政府が実施する日本高等教育プログラムを支援する「日本留学プログラム」の3つから構成されています。新型コロナウイルス感染症の問題がない平常時であれば、「日本語研修プログラム」としては、台湾・東呉大学、樹人医護管理専科学校、タイ・ラーチャモンコン工科大学、中国・上海商学院等の学生を長期・短期にて受け入れ、「日本語教授法プログラム」では、タイ北部のナレースワン大学にて両校共催による研修会を、ミャンマー・ヤンゴン外国語大学では日本語教育研修会を実施していましたが、アフターコロナすぐに台湾・東呉大学からの研修受け入れ、ナレースワン大学やヤンゴン外国語大学との研修会はオンラインにより開催を継続し、現地日本語教師の日本語指導能力向上や国際交流、相互理解の発展に寄与することができました。「日本留学プログラム」では、マレーシア日本高等教育プログラムのMJHEP事業が終了し、後継のUniKL JUP事業にて、従来と同様、現地で3年間、日本留学への準備を重ねるマレーシア人学生約160名を毎年日本国内の国公私立大学へ編入する事業(JUCTe)の現地日本語教育担当幹事大学として、円借款時代より30年以上にわたり携わり、今年も本学より2名の日本語担当教員を派遣して現地での日本語教育を担当しました。

(4) その他の特筆すべき国際交流事業

インドネシアでは、提携先のダルマプルサダ大学において、「ものづくり」人材育成支援事業を実施、CAD集中講座を夏期及び春期に開催し、本学工学部から教員派遣を行っています。また、台湾・東呉大学、インドネシア・ダルマプルサダ大学においては、長年にわたり日本語弁論大会と日本語スピーチコンテストを共催しており、審査員を派遣しての大会運営のサポートや、高校生、大学生の部の各大会優勝者を本学に招待し見聞を広めていただいています。また、本学は毎年多くの海外からの訪問を受けますが、コロナ禍前であれば、日本政府が推進する対日理解促進プログラムのJENESYSプログラムにて、東南アジアの高校生や社会人のイスラム教関係者団体、日中植林事業に関連した学生や関係者の受け入れを行っていたので、早期の再開に向けて調整を進めて行く予定

です。一方、中国国家外国専門家局（中国科学技術部）とは1987年より毎年中国国内の日本語研究生を受け入れてきました。例年であれば現地高等教育機関の日本語教員を迎え、3ヶ月間本学で日本語教授法につき研究しています。この制度による本学での日本語研究修士は、延べ198名となっています。更に、本学では、日本人学生に早い時点で広く海外を知ってもらう機会を提供するため、本学学友会による「海外在住卒業生訪問研修」プログラムを2014年度より実施しています。海外在住の卒業生が学部生を招待して、先輩方の職場訪問や現地学生との交流を図り見聞を広める内容となっており、本年度は香港・マカオ、ロサンゼルス、ジャカルタ、ハノイの4カ所で夏季または春季に計5回実施しました。

○北海道短期大学

1. 教育研究活動の状況

短期大学をめぐる厳しい環境の中で、本学はその建学の精神のもとで、各学科それぞれの教育目的を遂行するために、実践力と人間力の育成を重視した教育を実施しています。学生たちは、16万㎡の広大なキャンパスにおいて、少人数教育の恩恵を受けながら、日々勉学やその他の活動に熱心に取り組んでおり、その成果が卒業後の就職や進学などの進路選定に反映されるとともに、社会人基礎力を高め、人として大いに成長していきます。本学をめぐる厳しい環境の中で、2018年度から2020年度までの入学者は定員に迫る好成績でしたが、2021年度以降の入学者は入学定員を大きく割り込んでしまいました。そのため、2024年度の学生募集については、農学ビジネス学科のコース制を廃止し、入学者定員を170名から70名に、保育学科については60名を50名に減じ、縮小再生を図ることといたしました。さらに、2024年度入学者選抜試験の志願状況に鑑み、2025年度以降は保育学科の学生募集を停止し、拓殖大学教育ルネサンス2030中長期計画における基本戦略である「2学科5コース体制の維持」を変更いたしました。今後は、道内唯一の農業系短期大学として建学以来の役割を再認識し、地力豊かな実験・実習農場を活用した実践的な農業教育と、「農」「食」「地域」についてPBL（課題解決型学習）を通じて学べるカリキュラムを前面に押し出し、北海道内のみならず全国から学生を集め再生を図ります。

（1）農学ビジネス学科環境農学コース

農学ビジネス学科環境農学コースは、環境保全型農業を基盤とした実学重視の教育を実施し、新しい時代の農業を担うにふさわしい人材を育成するとともに、地域経済を創造・発展させる人材を育成しています。2年間の短い修学期間であっても、教員の熱心な指導により卒業研究の内容等も充実し、農業や地域経済において即戦力となる教育を実施しています。卒業研究に関しては、毎年度末に2年生全員がゼミ成果発表会を一般市民にも公開する形で行っており、本年度も学内外から高い評価を得ました。



農業実習の様子

本コースの学生は、必修科目である農業研修を履修し、夏休み（一部は春休み）に15日間、原則農家に泊まり込んで農作業を実践的に学びます。研修先は、全道の指導農業者・農業者及び本学卒業生などですが、この経験は、お世話になった農家との一生の付き合いを含めて、学生にとってかけがえのない財産となります。

本コースでは農業高校（農業系普通高校を含む）との連携を重視しています。具体的には、全道の農業教育に携わる若手教員に対して、本学教員が講師となり新しい農業技術や実習方法などを伝授するとともに、高大連携について協議する農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会を9月に開催し、全道から15名が参加しました。2024年度以降は、道外の高校も対象として実施したいと考えています。また、道内各地域で農業高校との連携協議の会（帯広7月、旭川7月、岩見沢10月、倶知安10月）を行いました。さらに、地域や高校の実情に詳しい教職員がきめ細かく個別の高校を巡り、密接な協議を行いました。

本コース卒業生の多くは毎年農業後継者など多分野に就職しますが、農系の他大学に編入学する者もあり、本年度は帯広畜産大学に1名、酪農学園大学に1名が進学します。

（2）農学ビジネス学科地域振興ビジネスコース

農学ビジネス学科が設置された2014年度以降、拓殖大学（商学部、政経学部、国際学部）との入試に関する連携協力（併願入試制度）の強化および東京23区内の入学者定員の規制により、本コースの入学者は一時的に増

加しましたが、18歳人口の減少と新型コロナウイルス感染症の拡大による自宅から通学可能な進学先への選択の広がり、一定数の入学者が見込まれていた留学生の激減などにより、2021年度から2023年度の入学者数は、各々61名、20名、26名と入学定員を割り込んでいます。

本コースでは、編入学に必要な科目を履修するとともに、地域経済の振興に視点を置き、北空知周辺の町々をフィールドに産官学が協働して地域振興を行うモデルを体系的に学んでいます。地域社会の活性化に貢献できる人材の養成を目指す「地域プロジェクト」や地域活動に積極的に参画する「地域特別演習」などの演習科目を設けています。

2年生は卒業に際して卒業制作発表会を実施していますが、年々学生の発表能力は向上し、本年度も充実した内容で行われました。また、地域活動報告会として、1年生による地域プロジェクト報告会も同時に開催しました。1年生が3つのグループに分かれて取り組んだ、沼田プロジェクト（そらち自然学校のPR動画の作成）、深川プロジェクト（深川市内イベント「キナンセのいたずら」など）、北の恵みプロジェクト（拓殖大学商学部長尾ゼミ、JAF東京支部、トヨタモビリティ東京有明店とのコラボによる本学農産物販売）について報告しました。



地域特別演習の様子

（3）保育学科

保育学科は、造形表現コース、身体表現コース、幼児音楽教育コースの3コース体制と学内外の充実した指導陣により、「感動体験こそ教育の原点」を基本理念として、他大学では真似のできない特色ある教育活動を展開しており、高い評価を得ています。

本年度のミュージカル公演は記念すべき40回目を迎え、2月17日、18日に深川市文化交流ホールにおいて演目「メッセージ」を上演。当初はキャストが集まらず開催が危ぶまれましたが、2年生の熱い思いが1年生に届き、79名が集まり多くの深川市民など842人に感動を届けました。また、地域活動として、深川市文化交流ホール「み・らい」主催の「こどもまつり」に参加し、また各コースの特性を活かして、保育所などでの造形教室やクリスマス音楽会などに参加し、日頃の学生たちの学習の成果を披露して、子供たちと交流を深めています。



第40回拓大ミュージカル公演

保育学科に在籍する学生の出身地は旭川市を中心に全道に広がっており、卒業後は道内外の各地で、資格を有しながら保育園、幼稚園、社会福祉法人等で活躍しています。本学科卒業生の就職状況を見ると、近年の人手不足を反映して資格を有する卒業生は毎年“引く手あまた”の状況であり、本年度の就職率は100%を達成しました。

2. 新型コロナウイルス感染症防止対策

本学は、2020年2月28日に北海道緊急事態宣言が発出されたことを契機に、本格的な新型コロナウイルス感染症への対応策を開始し、3月25日に「本学における新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応（第1版）」を発出し、その時々状況を踏まえながらこれを改訂して、対策を講じてきました。政府は、2023年1月27日の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、新型コロナウイルス感染症を、5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けることを決定し、さらに2月10日の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、3月13日以降、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本としました。これを受けて、本学では2023年3月31日をもって、「コロナ対策本部会議」及び「本学における新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応」を廃止し、学外・学内ともに、基本的に政府の決定に則り対応することを学生・教職員に周知しました。

3. 拓殖大学との連携

(1) 教育研究関係

中長期計画教育ルネサンス2030では、本学は拓殖大学各学部との連携強化を基本戦略として掲げています。本学卒業生の各学部への3年次編入のほか、本年度は次の取り組みを行いました。

①2012年度から拓殖大学国際学部農業総合コースの3年生を、前期ないし通期の科目等履修生として受け入れています。本年度は24名（うち通年生は3名）の学生が履修しました。また、農業総合コースの学生増のため、1年生に対する夏休み短期研修を受け入れました。

②政経学部環境研修として、夏休みに6名の学生を受け入れ、農業に関する講義と現地視察を実施しました。

③地域振興ビジネスコースの1年生が、地域プロジェクトとして 商学部の長尾素子教授のゼミと連携し、学生チャレンジ企画に「北の恵みプロジェクト」として応募し、本学の農産物を東京有明で販売するイベントを企画・実行しました。

④深川中学校と深川一己中学校における工学部教員による「ものづくり教室」（深川市主催）に、環境農学コース学生1名がサポート要員として参加しました。

⑤学友会と本学同窓会の支援により、11月には本学学生9名が拓殖大学紅陵祭に参加し、2月には学部学生10名が本学「拓大ミュージカル」公演を鑑賞し、互いに交流を深めました。

これらのプログラムによって拓殖大学と本学の学生のみならず教職員間の交流も活発化し、相乗効果をもたらしています。今後も、学校法人拓殖大学全体の発展を期して、拓殖大学との連携を強化します。



農産物を東京有明で販売

(2) 拓殖大学北海道研修所

拓殖大学北海道研修所は、最大90名の収容が可能です。国際学部長期農業履修生の宿泊をはじめ、拓殖大学学生の宿泊や外部団体のスポーツ合宿等に利用されています。研修所第一農場で生産したソバや、第二農場（水田）で収穫した白米も拓殖大学の学生食堂に卸し、低価格で提供しています。ただし、研修所施設の活用頻度は低く、老朽化も進んでおり、本学中長期計画の方針に基づいて学校法人拓殖大学と協議し、今後の活用法を検討していきます。

4. 地域との連携

本学は地域と共に発展する大学として、あらゆる機会を通じて深川市民と交流しています。例年、本学の行事である「農場公開デー」「農業セミナー」「保育セミナー」を深川市民など地域の人々に広く開放しています。また、地元の機関や団体主催による「まあぶフェスタ」「ふかがわ街ぶら」「ふかがわ冰雪まつり雪像コンクール」などに、本学学生が事務局や企画部門において活躍しています。また、旭川市で開催された80万人が来場する「北の恵み食べマルシェ」にも本学ブースを出店しました。このほか、本学教員は深川市の主催する各種審議会・委員会の委員として地域行政に寄与し、道内で開催される各種の公開講座等の講師として地域の教育活動に貢献するなど、深川市の街づくり、国際交流事業などにおいて指導的役割を果たしています。そのうち、深川市教育委員会の主催による「深川市民公開講座」では、本年度は5人の教員がそれぞれの専門分野をテーマとして講義を行いました。なお、深川市からは、厳しい財政事情にもかかわらず、引き続き学生の就学支援（奨学金の供与）等に対する貴重な財政支援をいただいております。



ふかがわ冰雪まつり雪像コンクール

5. 教職協働ワークショップの開催



岡戸巧理事長からの講話

大学設置基準の改正に伴い、短期大学においても教員並びに事務職員を対象とした「教職員の協働」による研修を実施することが義務化されました。そのため、本学においても教職協働による研修の一環として、令和元年度から毎年教職協働ワークショップを開催しています。本年度は2024年1月20日に開催し、岡戸巧理事長より拓殖大学の建学の理念と校歌について講話をいただき、拓大スピリッツの重みを感じ、本学の進むべき道を再確認することができました。次に、分科会では学生生活や広報など5つのテーマ別のグループに分かれてワークショップを行い、その内容を全体で共有しました。

6. 農業セミナーと保育セミナーの開催

農業セミナーは、短期大学設置の翌年から毎年行われ続けている恒例の行事であり、第57回農業セミナーを12月6日に「土と農～土から農業を考える」のテーマで開催し、学内外から174人が参加しました。内容は、①有限会社大塚ファーム副社長の太塚早苗氏から有機農業と農産物の加工販売について、②和寒町農業活性化センターの横井義雄博士から北海道における丘陵地土壌の特性と改良対策について、③道総研中央農試の巽和也氏から傾斜畑での土壌流出対策について、④株式会社押谷ファーム代表の押谷行彦氏から農業は土作りがあるからについてそれぞれ講演があり、パネルディスカッションで論議を深めました。



保育セミナーの様子

第27回保育セミナーは、10月21日に「子どもの非認知能力を伸ばす『学び』と『遊び』とは—幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える—」をテーマに開催され、オンラインでの道内及び海外からの参加も含めて27名の参加がありました。基調講演として新川聡子助教から「幼保こ小接続期における表現活動」について、報告では認定こども園たかす円山幼稚園の中野渡美来先生から「幼児教育の視点から見る幼児期の表現活動」、浦臼小学校和田知子校長から「小学校教育の観点からみる幼保こ小をつなぐ表現活動の可能性」の講話があり、音楽表現と身体表現の2つのワークショップを体験し、最後にグループワークでは8グループに分かれ、非認知能力を伸ばす活動等について意見交換しました。

7. 学外連携の強化

本年度、和寒町と農業振興に関する包括連携協定（4月14日）、全日本司厨士協会北海道地方本部と農と食の振興に関する包括連携協定書（7月9日）、株式会社マイファームと農業振興に関する包括連携協定書（7月9日）、札幌静修高等学校と教育交流に関する協定（11月8日）、本学と深川市、きたそらち農業協同組合、深川商工会議所の4者による包括連携協定（12月19日）、士別市との包括連携に関する協定（3月8日）を締結いたしました。2024年度以降、これらに基づいた連携事項を具体的し、地域貢献する大学としての位置づけを明確にして、本学の存在価値を高めます。



深川市、きたそらち農業協同組合、
深川商工会議所、本学の4者による
包括連携協定

8. 2023年度のトピックス

（1）高校生のための北海道農業の明日を考えるセミナーの開催

北海道農業と食の魅力を理解し、地域の未来のために必要なことは何かを考え、本学の取り組みを知って頂くために、「高校生のための北海道農業の明日を考えるセミナー～農・食・地域のSDGs」を7月9日に札幌パークホテル及びZoomウェビナーにて開催し、全国に配信しました。基調講演として土屋俊亮副知事から「北海道の発展と農業の大いなる可能性」、続いて本学客員講師である星昌宏先生から「学生による地域づくりの取組：拓大沼田

プロジェクト」、全日本司厨士協会北海道地方本部の舟橋裕司幹事長から「北海道の食文化の魅力発信」、株式会社マイファームの西辻一真代表から、「新しい農のかたち」、田中英彦学長から「農業教育の未来を描く」について講演がありました。また、本学産の食材を用いた「ふかがわマリアージュカレー」、「黒米甘酒」、「シーベリーのソルベ」の試食会も行いました。このセミナーはYouTube上で公開し、全国に発信しています。



「シーベリーのソルベ」の試食会

(2) 深川マリアージュカレー

2022年度より、主に地域振興ビジネスコースの学生が参加し、ラ・カンパニーホテル深川の林シェフと共同でレトルトカレーを開発しました。学生たちは本学産野菜の特徴などについて講義や、パッケージデザイン、ネーミングをワークショップで学び、試作品に対し意見を述べるなど開発に係りました。深川マリアージュカレーは、本学産タマネギとニンジンに基づき、市内の果樹園産のリンゴと黒米甘酒を加えた北海道産100%の地元・深川市のうま味が詰まったカレーに仕上げました。また、学生たちは旭川で開催された「北の恵み食べマルシェ」にて試食販売も行いました。ホテルや本学の購買を含め深川市内で販売されるほか、深川市のふるさと納税と拓殖人材育成オレンジ募金の返礼品としても活用され、好評を得ています。



ふかがわマリアージュカレー

(3) 「日本酒製造実習」の開講

2022年度には、農学ビジネス学科の選択科目として「日本酒学」を開講しました。本講座では、酒米生産、醸造技術など日本酒製造技術だけでなく日本酒の歴史・文化・楽しみ方など日本酒を育てる背景を理解するとともに、酒税法、販売戦略、アルコールと健康、日本酒による地域振興など、日本酒を題材にした分野横断的な幅広い内容をオムニバス形式で提供しています。本年度は、このうち外部講師による5つの講座を公開講座としました。さらに、日本酒製造実習を開講し、このために日本酒試験製造免許を9月に取得しました。実習では、学内の水田で酒米品種を栽培し、収穫された「吟風」「彗星」「きたしずく」「ななつぼし」を原料に3段仕込みで日本酒を醸造しました。そして学生（20歳未満を除く）は、自ら製造した4種類の日本酒を利き酒して比較しました。この体験は極めて貴重なものであり、農と食に関する本学の特徴的な取り組みとして、さらに内容の充実を図ります。



日本酒製造実習を開講

(4) 3年目を迎えた北短ログハウスプロジェクト

本学構内には、納内地区から現在のメム地区に移転したときに本学学友会（現同窓会）から寄贈されたログハウスが建っています。近年その利用頻度が低いために、活用策を求めて2021年10月北短ログハウスプロジェクトが立ち上がりました。3年目となった本年度は、ログハウスプロジェクトは部活動として位置付けられ、18名の学生が参加しました。このメンバーは、毎週綿密な打ち合わせを行い、5月27日の野菜苗の販売会を皮切りに、10月22日と11月18日に農産物販売会、さらに、12月9日にはクリスマス・お正月のグッズ手作り体験会を企画・実行し、多くの市民を呼び込み、交流を深めた。このように、学生の斬新な企画力とチームワークによって、ログハウスを「地域交流の拠点」と位置付けるという目標を見事に実践するとともに、拓殖大学のHPやSNSを通じて、本学の広報活動にも繋がりました。



農産物販売会

(5) ドローンプロジェクト

昨年度より、農業用ドローン（株式会社コハタ）と一般用の回転翼3級（北日本スカイテック）のライセンスを、それぞれのドローン学校の本学分校と位置付けて、学内でライセンスが取得できる講習会を開催しました。本年度は、農業用ドローンは5名、回転翼3級は2名が受講し、ライセンスを取得しました。2022年度同好会として発足したドローンサッカー部は、9月の「サツドラ杯第3回北海道ドローンサッカー大会」で初優勝し、その後道内で開催された2大会で連続優勝。また、京都で行われた大会にも遠征し好成績をあげ、本学の名を広めました。



北海道ドローンサッカー大会で初優勝

(6) 北海道首長・議員の集い

10月7日に、本学において「拓殖大学・拓殖大学北海道短期大学出身 北海道首長・議員の集い」を開催し、鈴木宗男参議院議員をはじめ、村田憲俊北海道議員、北猛俊富良野市長ほか12名の首長・議員が出席されました。懇談会では出席者それぞれから政治家を志した想いなどを語って頂くとともに、懇親会では厳しい学生募集状況にある母校の再生に向けて、本学教職員と真剣に意見交換がなされるなど、卒業生と教職員の連携の一步を築く機会となりました。

9. 卒業生の動向

3月15日、市内ホテルにおいて卒業式を挙行し、農学ビジネス学科54名、保育学科35名、計89名の卒業生を送り出しました（2名の留学生、1名の社会人を含む）。大学への編入学状況は、拓殖大学6名（商学部3名、政経学部3名）、他大学への編入学5名です。この他、農業大学校、4年制大学1年次に進む学生もいます。

就職希望者は73名で、全員が就職しています。本学は毎年度就職率100%またはそれに近い実績を残しており、就職支援室をはじめとする教職員による熱心なキャリア指導が成果を挙げています。



学位記授与式

10. 学生募集の状況

2024年度入学者については、農学ビジネス学科で44名（定員70名）、保育学科28名（定員50名）合計72名の入学となりました。本年度の募集活動においては、これまでの入試委員会を廃止し、経営戦略会議で方針を検討、重要事項は合同教授会で決定し、教職員全員で学生募集活動を担うこととしました。ただし、学生募集に係る詳細を検討する場が必要となり、経営戦略会議のもとに、学長補佐をリーダーとする入試タスクフォースを設置し、高校訪問の具体的対象の絞り込みなどの検討を行う体制としました。

本学のキャンパスで行うオープンキャンパスは、本年度は5月20日、6月17日、6月25日（大学祭にあわせて実施）、7月29日、8月26日、9月23日に開催しました。毎回、オープニングから本学のアットホームな学園生活の雰囲気を感じさせる工夫や、魅力的な模擬授業を配置して実施し、本学への志望を確実にするように努めました。なお、本年度最後の3月24日については、保育学科の学生募集停止の決定を受けて、農学ビジネス学科のみの内容で実施しました。入学定員充足がかなわない状況をしっかりと受け止めて、2024年度以降の学生募集の在り方を根本から見直し、本学の存続のために全力を尽くして募集活動を続けます。

11. 今後の展望

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻以降、世界の穀物相場は急騰し、世界的に食料の安定確保に対する不安が増大しました。我が国においても食料品価格の上昇により、食料安全保障への懸念とともに、農業の重要性に対する認識が高まっています。そこで、今後は、本学開学の原点である農業人材の育成を基盤に据え、北海道だけではなく世界の持続可能な発展のために、これからの時代の農業を学び、それを地域社会に還元できる人

材の育成を目的として、農業と食の王国である北海道における唯一の農業系短期大学として、全国から学生を集め再生を図ります。そのために、農学ビジネス学科のカリキュラムを再編し、学生全員が農業の基本を座学と実習で学びます。それを基盤として学生の関心や進路に応じて、「農」「食」「地域」の各科目を自由に選択できるカリキュラムを提供します。また、フィールドワークやプロジェクトベースの教育を充実させ、地域をフィールドとした学習を展開します。あわせて、地域で活躍しているさまざまな方々にも授業に協力していただき、大学・地域・生産者などのコミュニケーションをとりながら地域で活躍できる人材の育成に取り組んでいきます。

地域における知の拠点であり続けるために、教育と研究の質をさらに向上させ、発信能力を高めるために全力を挙げていきます。

○第一高等学校

本年度は、新型コロナウイルス感染症が5月より5類感染症となり、対応が緩和されることとなりました。生徒達が充実した活気あふれる高校生活を送れるよう学校行事等も感染症に留意しながら実施しました。また、昨年度に引き続き、ICTの活用、理解しやすい授業展開の推進、進路別クラス編成のもと、きめ細かく、丁寧な学習・進路指導の実現に取り組んできました。本校の教育方針は、「心身共に健全で、よく勉強し、素直で思いやりある青年を育成する」です。この方針のとおり、明朗にして闊達、素直でたくましい、マナーの良い生徒が本校で学んでいます。

1. はじめに

2023年度の1年生は、413名でした。2年生549名、3年生515名を加え全校生徒1,477名となりました。42クラス（1年生12クラス、2年生15クラス、3年生15クラス）で新学期を開始しました。全学年1クラスの平均人数は、約35名となりました。4月7日に体育館にて入学式を挙行。新型コロナウイルスの感染防止対策を踏まえ、保護者は、2名までの参列とし、来賓は、拓殖大学並びにPTA・後援会・校友会から会長、副会長にご来校いただき、マスクの着用、体育館の換気等を行い、時短・縮小しての挙行となりました。4月8日から10日、11日は、1年生のガイダンス期間として、校内で実施をしました。

夏期休暇は、授業時間の確保ができていたため短縮することなく、例年通りの期間として7月25日から8月31日までしました。

2023年度卒業証書授与式を3月8日、体育館にて挙行し、511名（男子275名、女子236名）が、それぞれ希望に満ちて巣立っていきました。この時期、新型コロナウイルス感染者数が全国で若干少なくなったことも鑑み、式典に参列する保護者を2名までとしました。来賓の方も含め、入学式よりは、入場者数を若干緩和し、新型コロナ対策を施しながら挙行しました。本校の卒業生総数は、25,450名となりました。



入学式



卒業証書授与式

2. 新学習指導要領

2022年度から学習指導要領が2年目を迎えました。「生きる力」「自学学習」を育成するため、従来の知識を詰め込むのではなく、何のために学ぶのか、また、社会生活に必要な力をつけるため、主体的、対話的で深い学びを実現していきます。学習指導要領の改訂に伴うカリキュラムについては、各教科と連携し、学校行事の再検討など、多角的な検討を行い、大学受験に対しても国公立、最難関私立大学を目指せるよう対応しています。

3. コロナ禍後における授業展開

本年度も、始業式以降、普通登校時間（8：30）、50分授業を実施し、1学期から平常授業を実施しました。対面授業の重要性を鑑み、手指の消毒、手洗い、教室の換気等の感染防止の対策は、従来通り継続していますが、新型コロナウイルスの感染症の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行したことに伴い、毎日の検温記録は中止とし、マスク着用も各自の選択とし、文化祭、体育祭などの学校行事は、コロナ以前の集団での実施ができるよう感染には注意しながら実施しました。

この間、新型コロナ感染症も終息したことでないため、いつでもオンライン授業に切り替えることができるよう各教科の教員が、教材の準備、ZOOMでの授業配信の方法を、昨年同様ICT委員会のメンバーと検討し、学習の継続をできるよう対策を施しました。保護者の方へも引き続き、生徒の体調が悪い兆候がみられたら、無理をさせないよう日頃の健康状態をよく観察してもらうように注意喚起を促しました。

これらの対応のもと、授業並びに各学期の中間、期末の定期試験も実施することができましたが、残念ながら文化祭後は、コロナ、インフルエンザの感染者が増える傾向がありましたので9月21日、22日を学校閉鎖といたしました。また、コロナ禍で導入した自学自習ソフトスタディサブリ（Web学習サービス）は、生徒達が自主的にこのサービス利用して学習を向上させる一助となりました。

4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染対策

昨年度に引き続き、教職員、生徒へ、手指の消毒、手洗い、うがいの励行などは注意喚起をしています。ただし、マスクの着用は各自の選択とし、先生方による授業終了後の教室の机、椅子、出入り口扉の消毒、用務員によるトイレブースの取っ手や階段手摺の消毒などは作業負担も大きかったため取り止めました。

また、生徒達にも机上に置くタイプの飛沫防止のパーティションの使用も各自の選択とし、アクリルパーティションは、図書室、エントランスの学習机などに引き続き継続し設置しています。カフェテリア（食堂）については、座席の対面を再開し、アクリルパーティションは撤去し、メニューも縮小されていたものを通常に戻し生徒が利用できる環境を整えました。

5. 修学旅行の実施

3月11日から3月18日の期間に2年生の修学旅行（台湾）は、4班に分け実施する予定でしたが、海外旅行先で新型コロナウイルスに感染した場合の状況などを踏まえ、生徒・教職員の安全と健康面を勘案し、当初の台湾への修学旅行は早々に中止としました。その代替案として、生徒たちの高校生活での修学旅行の位置づけを鑑み、また、コロナ感染症も5類と位置付けられたため、本年度は、3月11日から3月16日の期間に、学年を2班に分け、感染防止対策も施し、各班3泊4日で福岡・長崎への修学旅行を実施しました。

6. 学校行事

生徒諸君が、元気で学校行事やクラブ活動に取り組んでいる学校は、学業、とりわけ進学実績が上がると言われています。高校は単なる大学への予備校ではありません。受験のための勉強だけでは二度とない大切な青春を台無しにし、無味乾燥なものにしてしまいます。その意味で学校行事に力を入れて運営しています。本年度も、昨年同様、生徒達のために、感染防止を考慮する形で行事を実施する方向とし、5月の体育祭は、校内で実施し、保護者の方の見学は中止としました。競技もムカデ競争、徒競走、騎馬戦、大縄跳び、クラス対抗リレーなど、種目も縮小していた競技を再開し実施しました。天候にも恵まれ、体育館とグラウンドを利用し、実施することができました。



体育祭

9月の芸術鑑賞は、「お笑いLive」と称して、漫才の流れ星・ラバーガール・土佐兄弟を迎え、体育館にて実施し、全校生徒が一堂に会して一体感をもって鑑賞できるようにしました。文化祭は保護者や外部の方々の来校を再開し、展示もコロナ禍以前の文化祭の形で実施しました。感染対策としてHP上にて、来場者の開場時間を2回に分けるなどしましたが、生徒たちは、縁日やお化け屋敷など、各団体の展示を回って楽しんでいました。12月の合唱コンクールは、昨年は、声を出さずに行えるボディパーカッションとしましたが、今年は、合唱形式を再開し、会場は、小平市のホールであるルネ小平で実施しました。



文化祭：出展団体垂れ幕

コロナ禍の行事であっても、全校をあげて楽しい行事にしたいと考え、今後は、より一層明るく活力ある学校作りに力を入れていきます。

7. 入学試験

2024年度入試の出願者総数は、1,510名となり、入学手続き者は314名となりました。前年度に比べ、99名の減員となりました。生徒の教育環境の充実と安全な学校生活をはかる為、昨年度と同様に厳し目にした入試基準で実施しましたが、受験人口の減少と公立校や私立校との競合から本校を取り巻く受験状況はますます厳しくなっています。また、受験生の心理は安全志向へ向かう一方、チャレンジ志向が年を追うごとに減少しています。そのため、レベルの高い学力を持った生徒400名の定員をコンスタントに確保することが、年々難しくなっています。他校の動向など詳細な分析を引き続き行い、これまで以上に積極的に内外の学校説明会を行うなど、次年度に向け入試基準を検討し受験しやすい工夫をはかり志願者を増やしていきたいと考えています。2024年度

の新入生は314名、10クラス（進学7クラス、特進3クラス）でスタートします。全生徒数は1,253名となり、収容定員数1,200名は維持することができました。

8. 進路状況

生徒の4年制大学への受験志向が非常に高く、本年度の3年生の大学入学共通テストの受験率は、95.3%となりました。23区内に存在する私立大学の受験は、益々厳しい現下において、生徒自身が決めた進路（目標）に向けて皆、力強く頑張りました。本年度の合格者は、拓殖大学28名、国公立大学34名、早慶上理ICU35名、GMARCH253名、国公立・私立大学と合わせて、延べ1,531名となりました。国公立大学へは、東京工業大学、東北大学、千葉大学、東京学芸大学、東京外語大学、埼玉大学、横浜国立大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、山梨大学、群馬大学、静岡大学、島根大学、鹿屋体育大学、国立看護大学校などに合格しました。進学コース、特進コースに関わらず、最後まで全力で受験に臨み、素晴らしい結果を残してくれました。また、本年度の結果に満足できず、あえて更なる高みを目指して浪人を決めた生徒もいます。次年度以降も生徒が希望する大学へ合格できるよう教育の充実に努め、生徒が勉強に励む環境を整えます。

9. 国際教育・国際理解

英語によるコミュニケーション力の向上と異文化理解、国際感覚の習得を主な目的とした「ディスカッション・プログラム」を1年生対象で2学期に2日間8時間と3学期は、3日間連続で12時間の合計20時間の授業を行い、最終日にはその成果を発表するプレゼンテーションを行いました。この授業では日本語の使用を厳禁とし、外国へ留学している雰囲気で行っています。3学期には教職員、保護者も参観予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止を鑑み、保護者の参観は取り止めての実施となりましたが、次年度も継続して実施します。なお、英語の重要性を認識し、ヒヤリング、スピーキング習得のため、英語運用能力向上を目的に全学年を対象にネイティブ教員による授業を実施しています。本年度もJETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme)「語学指導を行う外国青年招致事業の略で、地方自治体が任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業」では、今年もコロナ禍の影響でネイティブ教員の受け入れが危ぶまれましたが、結果的には予定通り1名を受け入れました。また、海外でのコロナ禍の影響でターム留学は中止といたしました。なお、姉妹校のニュージーランド公立ワイマテ高校への短期語学研修は協定が終了しております。



ディスカッション・プログラム
実施風景

来年度は海外語学研修に歴史と実績のある教育専門会社のアイエスエイ株式会社による短期英語語学研修とターム留学を再開します。英語の能力を一層高めるため、GTEC検定試験(4技能)を2年生全員が7月に受験し、来年度は大学入試にも活用できる英語検定試験を生徒達に受験するよう奨励し、今後は英語科と協議し、希望者は2年生が終了するまでに準2級を取得できるよう指導しています。中国語とスペイン語は本校では約60年前から開設し、第2外国語についても力を入れています。2011年度から「東京韓国総合教育院」と提携、単位認定はしない「韓国語講座」を開設し、第Ⅰ期生30名(2クラス)、第Ⅱ期生29名(2クラス)、保護者等と合わせて約200名が受講しました。本年度は8名が受講し、期間は9月26日から11月21日まで6回実施しました。受講する生徒は熱心に取り組んでいるため、引き続き2025年度も実施します。

10. 総合学習

拓殖大学顧問である森本敏氏の講話をはじめとする様々な勉強の機会を総合学習として位置付けこれを継続して行っています。1年生全員が応募する「税に関する作文コンクール」(国税庁主催)では、本年度3名の生徒が優れた作文に贈られる「立川税務署長賞」に選ばれ、立川税務署長が来校され、賞状と記念品が授与されました。さらに、第25回後藤新平・新渡戸稲造記念作文コンクールに、2年生全員が応募した結果、「入選」が1名の受賞となりました。2013年度に移転10周年を記念して行った「移転10周年記念講演会」等の中から名称を「教養講座」等に改め、本年度も講座等を実施しました。



森本 敏 拓殖大学顧問

・2年生対象教養講座

テーマ「これからどう生きるか」 拓殖大学 顧問 森本 敏 氏

1 1. 教科指導

教科指導では、成績評価等に基づいたクラス編成（文理選択、特進コースへの編入等）によって生徒の希望や学力に合うクラス編成や授業展開により学力向上に成果を挙げています。また、英語検定、漢字検定、情報関連の検定、大学受験用模擬試験などの外部試験の活用と奨励による実力養成にも努め、英語、情報、作文指導などの科目では、外部講師による講習等を行う体制を整えています。

スマートフォン等を利用して行う「C l a s s i」を全学年で導入しています。これは、教育の多様化の中で求められる質と量の両面からサポートするものであり、さらに自学自習ソフトスタディサブリ（We b学習サービス）の導入で、生徒が自主的に学習を進める際の指導の強化のひとつとなっています。

さらに、本年度で9年目を迎えた校内予備校（学校内学習塾）を実施しており、生徒からも好評で成果を挙げています。今後は、生徒の主体性を育むため、拓一モデルの構築を推進していきます。

1 2. 生活指導

高校教育に大切なことは、「知識の教育」「技能修得の教育」はもとよりですが、「態度の教育」を充実させ、人として、ひとの役に立ち、かつ社会の役に立つ志ある「自立した人間」を作っていくことが、とりわけ重要なことと考えています。

生活指導は、常日頃から挨拶の励行や制服の着こなし、持ち物管理や整理整頓、頭髮、身だしなみに重点を置いています。現在、従来の通学カバンに加え、リュック型（指定品）も採用していますので、通学時の電車内でのマナー指導や注意も行っています。これらを中心に取り組んだ結果、近隣の方々から本校の生徒は、礼儀正しく品があり、好感が持てるなどのお褒めをいただき、受験生やご父母からは、このような光景を見て受験につながったとアンケートに多くあることは嬉しいことです。

また、北多摩西部消防署予防課と連携して避難訓練を実施し、地域で取り組む防災意識を高め、災害時に適切な行動ができ、また、生徒が防災に関心を寄せ、一人ひとりが人命を大切にすることを学ぶ良い機会となっています。

1 3. クラブ活動

新型コロナウイルスの感染防止対策として、各クラブの活動の練習時間や対外試合の活動時間の短縮などを実施してきましたが、昨年5月から5類と緩和されたことに伴い、従来通りの練習時間に戻しました。公式戦が新型コロナウイルス感染対策を取りながらではありますが、通常に実施されるようになり、日ごろの練習の成果を如何なく発揮してくれました。

また、2005年度に文武両道を旨とし、礼節を保ち、理性と忍耐を持っていかなることがあってもいじめ、体罰は排除することを旨とする「拓大一高部員憲章」を制定し、常日頃からこれを遵守することを教職員、生徒に徹底しておりますが、更に学校の課外活動の位置付けは、クラブ活動の顧問のみにその責任を負わせる体制を改め、組織的に取り組むため「クラブ活動推進委員会」を充実させ、全校協力体制でクラブ活動の健全な運営、指導にしっかり当たるようにしています。

陸上競技部： 長距離 関東大会 5000m 優勝

長距離 関東大会 3,000m障害 優勝

チアダンス部： Dance Drill Winter Cup 2024全国大会JAZZ部門

Medium編成（団体） 第1位

ダンスドリル秋季競技大会 2023 秋季関東大会

JAZZ部門Medium編成 第1位

1 4. 教員研修

教員研修は、教師力向上にとって重要であり、本校では積極的に私立中高協会教育研究所の研修を中心に諸々の研修会に参加を促し、教員会議でその都度、報告会を行っています。また、校内においても「新任教員研修」や河合塾の模擬試験の結果分析と各学校の学力向上に対する取り組みについてなどの研修を実施し、教育、指導に反映しています。

本年度は、8月30日に教職員対象の「上級救命」の更新講習を13名が受講しました。これは「東京消防庁北多摩西部消防署」「東京防災救急協会」をはじめ、多くの方々が講師を務められ、参加した教員全員が認定の更新を受けました。日ごろから安全・安心な学校づくりを目指したいという方針の下、教職員全員が防火・防災や救急救命に対処できるよう更に取り組んでいきます。3年生に対して1月の課題学習において、北多摩西部消防署による「上級救命講習会」を2日間に渡り実施したところ42名の受講者があり、全員が上級救命技能認定証を取得しました。

15. 高大連携（グローバル人材の育成）

大学の附属高校として受験勉強だけでなく、ゆったりとした教育も必要であることと併せて海外留学を視野に入れたグローバル人材育成の推進など、新たなクラス、カリキュラム等を検討し、進路希望別に2年次より文系・理系6種類のクラス体制が配置されています。能力が高く、素直な生徒が、教育熱心で生徒思いの教員に支えられて伸び伸びと元気に教育・指導を受けています。これを踏まえて、拓大一高らしいグローバルな人材を育成するため、これまでにない教育方法やそのカリキュラムを模索し、語学力、コミュニケーション力、自国の歴史・文化を知り、表現力豊かで、教養を兼ね備え、体力も精神力もタフさを誇り、利他の心を理解し、これらを実行できる大きな人間を育成したいと考えています。

16. 施設設備

本年度の主な工事は、校舎棟中庭1階から4階のウッドデッキの更新工事として、移転後19年が経過したウッドデッキの天然木の部材に、破損など多々あり、その都度、補修等対応してきましたが、ウッドデッキを使用する生徒等への安全を考慮し、また、建物の維持のため全面的に人工木を使用した改修工事を実施しました。また、校舎内の廊下・階段の床長尺シートも一部に日焼けなど劣化があり、長尺シートの貼替工事を実施しました。



校舎棟：ウッドデッキ

昨年度、ICTを活用した授業展開を行えるよう21教室にプロジェクターを設置しましたが、残りの21教室に同様のプロジェクターを設置しました。これにより生徒もタブレット端末を使用しながらの授業が可能となり、授業効率も上がることを期待しています。また、多目的ホールの電動ロールスクリーン修繕工事なども実施し、設備の維持等の工事も実施しました。

17. これからの拓大一高

コロナ禍の状況下で生徒の学びを守ることを第一に、最先端の知識や教育環境を提供することを決意し、オンライン授業を実施したことで、あらたな教育の展開につながりました。校内にWi-Fi設備を完備し、ICTを新しい気づき型の授業や勉強への興味・関心を向かせるために活用していきます。また、新カリキュラムに合わせて、自らが考え、自分自身で行動して学習をより深めてゆける探究活動を、夏休み、冬休み、春休み等を利用して生徒諸君の学習意欲向上につなげます。

今後も変わることのない精神と変化に対応する姿勢を両輪として、生徒達に未来を描ける「デザイン力」、夢を現実にする「実現力」、自ら考え決定する「判断力」を身につけ、一生をかけて追い求める夢を実現するための指導を展開していきます。ICTを活用する新しい教育の展開に挑戦しながらも、人と人が触れ合う環境を大切にして本校の一層の進化、充実に努めます。更に、生徒の学習支援や教育環境では、積極的なICT（情報通信技術）の導入をはじめ、双方向のオンライン授業やハイブリット授業の推進に力を注いでいきます。

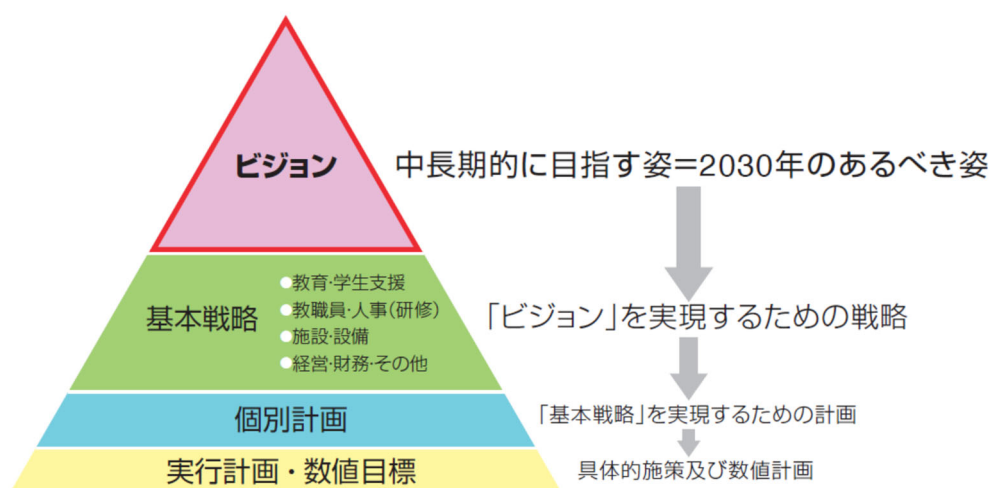
【学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」について】

1. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の概要

本学は、2030年に向けて法人並びにその設置する学校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）の設置目的及び使命を達成するため、持続可能な更なる財政基盤と教学体制の構築を目指して、私立学校法の一部改正（令和2年4月1日施行）を受け、学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」（第Ⅰ期：2021～2025年度）を策定いたしました。各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）とも、時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、「拓殖人材」育成の更なる充実に向けて、「学園共同体」としての学生・教職員並びに評議員・卒業生との連携を図り、全力で取り組んでまいります。

構成

ビジョンを基に基本戦略や個別計画等を策定



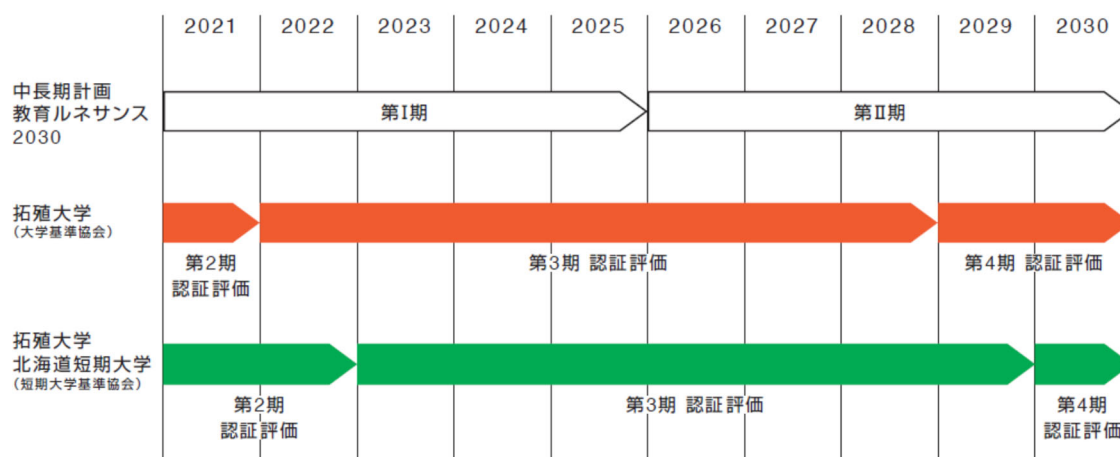
期間

2030年に向けて第Ⅰ期・第Ⅱ期と分けて展開

第Ⅰ期：2021(令和3)年4月～2026(令和8)年3月

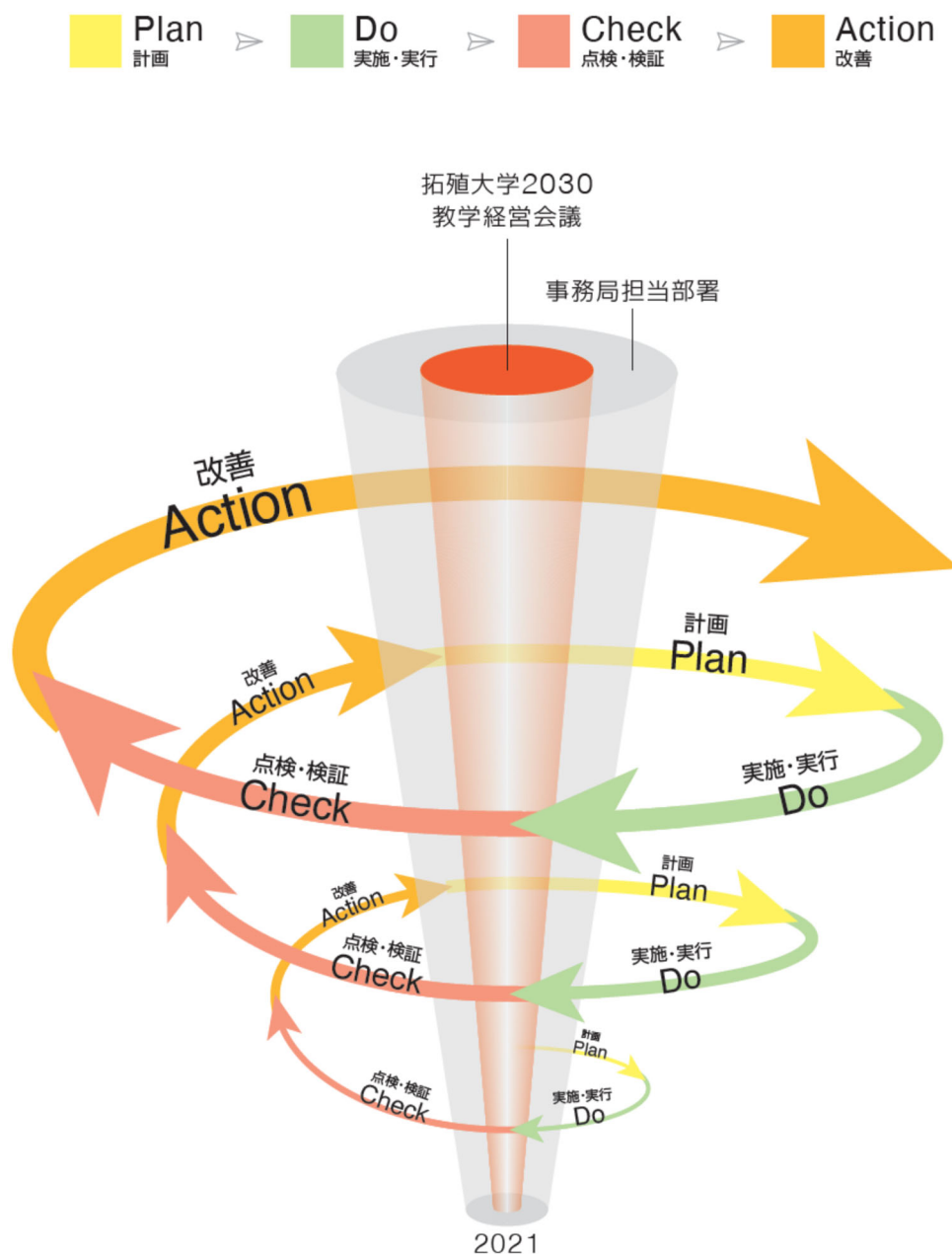
第Ⅱ期：2026(令和8)年4月～2031(令和13)年3月

※5年目の2025(令和7)年に計画を見直します。



PDCAサイクルにより中長期計画運営を実施

中長期計画は定期的に進捗状況をチェックするとともに、
PDCAサイクルによる進行管理を行います。また大学基準協会による
認証評価結果や社会状況の変化等により適宜見直しを実施します。



毎年度の予算編成と事業計画は、中長期計画を基に作成します

2. 学校法人拓殖大学 中長期計画「教育ルネサンス2030」の進捗状況・達成状況

ビジョンの推進に向けて取り組み毎にロードマップを作成し、実行計画・数値目標の管理を行っています。中長期計画の3年目となる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による社会的混乱が収束し、実施準備段階にあった取り組みの実行・達成、新たな課題発見により計画完了を見直し改めて検討を開始する取り組みなどが見られました。

(進捗状況)

達成：個別計画（アクションプラン）を達成したもの

◎：令和5年度の実行計画・数値目標は達成したが、次年度以降も継続して実施するもの

○：取組中であるもの（実行計画・数値目標が複数ある場合、一部完了・未実施であるものも含む）

※令和6年度以降に実施する個別計画は、取組予定年度を表記しています。

(1) 拓殖大学

は基本戦略

基本戦略・個別計画		進捗状況
I 教育・ 学生 支援	1 「SDGs」活動を通して『国際協力』『社会貢献』『人間尊重』の精神を身につけた人材の育成	
	① 全学的な「SDGs」教育の展開	達成
	2 アジアに強い国際大学としての伝統を生かし、大学の国際化の推進を図るとともに多くの外国人留学生を受け入れることにより、多様な価値観を持ち、寛容性に富んだ、グローバルに活躍できる人材の育成	
	① 海外留学制度の改革	◎
	② アジアに強い人材の育成とそのための教育ネットワークの形成	○
	③ 外国人留学生支援体制の強化及び留学生教育の充実	◎
	3 社会の進展に合わせた組織、カリキュラムの改革を通して職業的実践教育の充実を図ることにより、社会の進歩に柔軟に対応でき、就業力・就職力に富んだ人材の育成	
	① 教学における内部質保証の推進	◎
	② 時代の進展に合わせた学部改革	○
	③ 八王子国際キャンパスの総合的改革	○
	④ 外国語教育の改革	○
	⑤ 大学院改革	○
	⑥ 授業時間の在り方の検討	達成
	⑦ 教員の研究力の強化	○
	4 ゼミナール教育の充実を図ることにより、学生の潜在的能力の開発及び創造力と主体的に考える力の強化	
	① ゼミナール教育の強化	○
	5 地域連携を通して、地域の活性化や発展に貢献する人材の育成	
	① 地域における社会貢献活動の推進	◎
	② 地域における高大連携の推進	◎
	6 課外教育・課外活動を通して、変革の激しい社会の中で、自らの強い意志で「未来を切り拓く力」と、多くの人々と協働して社会の発展と福祉の向上に貢献できる「豊かな人間性」を持った人材の育成	
	① 教職員が協働して行う麗澤会活動やオレンジプロジェクトチームへの学生参加の促進	○
	② ボランティア活動の理論と実践を踏まえた科目の拡充	○
	③ 正課教育と正課外教育の連動による学生・教職員協働のもと、各種プログラムを継続的・発展的に推進	○
	④ 麗澤会体育部活動を通じた拓殖人材の育成とグローバルアスリート育成のための取り組み	○
	⑤ 学生寮における集団生活を通じた人間性の涵養	◎
	7 全学的にデジタル化を進めるとともに「ハイブリッド型」授業の構築を図り、新しい時代に対応した教育システムの構築	
	① ICT（情報通信技術）を活用した教育の展開	○
	8 本学が望む優秀な学生の安定的な獲得の実現	
	① 各学部のアドミッション・ポリシーに基づく入試制度改革	○
	② 高校と大学の信頼関係の強化	◎
	③ 本学への入学意欲を喚起するための取り組みの強化	◎
	④ 優秀な学生の獲得と育成に向けた奨学金の活用	○

基本戦略・個別計画		進捗状況
I 教育・学生支援	9 就職支援の充実を図ることにより、就職率100%を目指し、就職を希望する学生の不安払拭	
	① 学部教員と就職部との連携	◎
	② 各種資格取得講座の充実	◎
	③ 求人開拓の強化や企業との連携の強化	◎
	10 学生生活を安心・安全に過ごすための学生支援の充実	
	① 奨学金制度の整備	◎
II 教職員・人事（研修）	② 学生寮の充実	○
	③ 健康管理・相談の体制強化	○
	1 「教員・教員組織編制の方針」に基づく教員組織の更なる充実	
	① 各学部のST比（在学生数／専任教員数）を基本にした適正な教員数の確保	○
	2 教員の研究活動の更なる充実	
	① 研究成果の可視化と研究業績の公表方法の検討	○
	② 研究費（学部研究費・研究所研究費）の効果的活用	○
	③ 研究倫理教育の充実	◎
	3 教職員の資質向上を目指したF D・S D及び教職協働や各種研修制度の構築	
	① 教育職員・事務職員に対応したF D・S Dの在り方及び教職協働の一体的取組の構築	◎
	② 外部セミナーの利用	◎
	③ 若手職員の育成	◎
	④ 管理職研修の充実（経営的能力の養成）	◎
	4 自然災害（感染症等含む）や不測の事態に備えた危機管理体制の整備	
	① 危機対応の機能向上	◎
	② 学内及びキャンパス周辺地域の防災体制の整備	○
	5 教職員の働く意欲や能力向上に繋がる職場環境の整備	
	① 教職員の業務効率向上	○
	② 教職員の給与体系や人事評価制度の見直し	○
	③ 働き方改革	◎
	④ 多様な人材の活用	◎
	⑤ ハラスメント相談窓口の体制強化	◎
	⑥ 職員の計画的な採用による人材確保	◎
III 施設・設備	1 I C Tに対応した設備の充実	
	① セキュリティ体制の強化・充実	◎
	② I C Tを活用した事務効率化	○
	2 図書館の整備・充実	
	① デジタル化への対応	○
	② 時代のニーズに応えた学習・教育研究環境の整備・充実	○
	3 文京キャンパス再開発後10年を迎える施設・設備改修計画の策定・実行	
	① デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎
	② バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎
	4 開校以来40年以上経過した八王子国際キャンパスの施設・設備改修計画の策定・実行	
	① デジタル化時代に対応した施設・設備の整備	◎
	② バリアフリー・省エネに配慮した施設・設備修繕計画に基づく改修	◎
	③ 体育施設の設備・充実	◎
IV 経営・財務・その他	1 収容定員増による学生生徒等納付金収入の安定的確保	
	① 社会情勢の変化や志願者動向に即した収容定員増	◎
	2 財務比率の改善	
	① 事業活動収支差額比率の向上と人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率の適正化	◎
	3 各種引当特定資産への積立による内部保留資産の充実	
	① 施設・設備の改修・修繕等、将来必要となる原資に対する計画的な積立	◎
	② 緊急時における学生への経済的支援の財源確保	○
	4 学生生徒等納付金以外の収入の確保	
	① 科学研究費補助金等の競争的資金の獲得	◎
	② 募金活動の強化	◎
	③ 施設の外部貸出	○
	5 広報機能の強化	
	① 多種多様なメディアからの情報収集及び情報発信力の底上げ	◎
	② 知名度及び大学ブランド向上に向けた取り組み	◎
	6 「学園共同体」として、拓殖大学校友会や拓殖大学後援会及び各設置校（拓殖大学北海道短期大学・拓殖大学第一高等学校）との連携強化・促進	
	① 拓殖大学校友会、拓殖大学後援会との連携強化	◎
	② 拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校との連携促進	◎

○北海道短期大学

は基本戦略

ビジョン

本学を貫く強力な柱は、実践教育、人間教育、地域との連携である。
「農業」「経済」「幼児教育」の3本柱は、1本ずつは弱くとも、有機的連携を図って、外部の状況に対して適宜強みを発揮する。
本学が生き抜くために、建学の精神に沿った学科編成（2学科体制）とカリキュラム体系を維持する。
また、教職協働の質を高め、教育機関として大学全体の能力を向上させ、揺るぎなく「地域における知の拠点」であり続けるため、地域に沿う大学として独自の特色を強く打ち出し、基礎と教養を前提とした実践教育に徹し、「地域になくてはならない大学」として、教職員は積極的に街に出て、人々と触れ合い、街の匂いを嗅ぎ、色を観察し、食を味わうことによって、「地域に愛される大学」としての位置づけを強める。

基本戦略・個別計画		進捗状況
Ⅰ 教育・学生支援	1 2学科体制の維持	
	① 2学科5コース体制の維持	○
	2 授業方法の改善	
	① 農業の学びの幅を広げる授業方法の改善	○
	② 農業ビジネス学科教育課程編成の抜本的見直しの検討	○
	③ 保育学科における授業・演習方法の改善	◎
	3 拓殖大学各学部との連携強化	
	① 国際学部農業総合コースの受け入れ継続	◎
	② 商学部・政経学部・工学部との連携強化	◎
	③ 各学部の入門的科目を遠隔で履修可能となるよう検討	○
	4 SDGsの目標と協調する教育	
	① 全教職員を対象にSDGsに関する講習会を開催	令和6年度～
	② 「講義要項」に各科目のSDGsとの関連を記載	達成
	5 実践教育の深化	
	① 科目の特性に合わせた実践教育の実施	◎
	6 全人教育の更なる展開	
	① 伝統ある「拓大ミュージカル」の新たな展開	○
	② 全人教育の推進について大学生生活ガイドブックに記載	達成
	7 デジタル化の推進とハイブリッド型授業の構築	
	① 学生へのパソコン所有の義務化	達成
	② 大教室間の接続環境整備	達成
	③ FD委員会による授業改善	◎
	8 就職指導の強化	
	① 就職指導室の名称を就職支援室に改称	達成
	② 深川市近隣有力企業の企業説明会の開催（内容の強化・多面化）	◎
Ⅱ 教職員・人事（研修）	1 教職員の採用と待遇改善	
	① 中長期的視野に基づく教職員の採用	◎
	② 教職員の待遇改善	○
	2 SD・FDの継続的实施	
	① 教職員研修の実施	◎
	② 個人別目標値の設定による職員の意識向上	◎
	③ 学生アンケートによる授業改善（アンケート内容の適時見直し）	◎
	④ FD講習会の実施	◎
	3 ハラスメント防止対策の強化	
	① ハラスメント防止対策の徹底	◎
	4 労働環境・教育環境の整備	
	① 実験実習農場安全部会の設置	達成

基本戦略・個別計画		進捗状況
Ⅲ 施設・設備	1 施設・設備の整備	
	① 本館棟・体育館棟における施設・設備の整備	○
	② 農場における施設・設備の整備	○
	2 図書館機能の拡充と地域公共財としての意義向上	
	① 図書検索システムの構築	達成
	3 農産加工実習室の拡充	
	① 農産加工実習室の拡充	達成
	② 北短農産加工プロジェクトの検討	○
	③ 農産物販売所開設の検討	◎
	4 ログハウスの活用	
	① 年間を通した利用計画の検討	○
	5 実験・実習農場の活用と希少農作物のアピール	
	① 全学における農場活用の検討	○
	② 農場公開デー等における一般市民への公開	◎
	③ 地元ホテルにおける「拓大農場コーナー」の設置	◎
	6 産官学共同プロジェクトの推進	
	① 産官学共同プロジェクト立ち上げに必要な学外関係の構築	◎
	② 「深川市地酒プロジェクト」F Sの実施	達成
	7 拓殖大学北海道研修所の活用法の検討	
	① 拓殖大学北海道研修所の活用法の検討	○
Ⅳ 経営・財務・その他	1 資金収支の均衡	
	① 入学定員確保による単年度事業活動収支均衡の実現	○
	2 学生生徒等納付金以外の収入の確保	
	① 外部研究資金の獲得推進	◎
	② 共同研究規程の策定	達成
	③ 教育研究施設拡充資金の募金活動強化	◎
	④ 深川市からの支援の継続	◎
	3 地域になくなくてはならない深川市唯一の高等教育機関としての能力向上と発信能力の強化	
	① 拓殖大学北海道短期大学経営戦略会議の設置	達成
	② 広報委員会による多様なメディアを活用した情報発信	◎
	③ 拓殖大学北海道短期大学研究紀要の発行と査読化の検討	○
	④ 「農業セミナー」「農場公開デー」「保育セミナー」等の実施	◎
	4 学生募集力の強化	
	① 経営戦略会議による入試戦略の策定	◎
	② 入試委員会による行動計画の立案・実行	◎
	③ 農業分野における高大連携	◎
	④ 保育分野における高大連携の検討	達成
	5 拓殖大学校友会・拓殖大学北海道短期大学同窓会並びに本学後援会との関係強化、経営懇談会による支援	
	① 拓殖大学校友会、拓殖大学北海道短期大学同窓会との連携強化	◎
	② 経営懇談会の定期的開催	◎
	6 創立60周年記念行事の準備と挙行	
	① 創立60周年記念行事準備委員会の設置	○
	② 創立60周年記念行事の挙行	○

○第一高等学校

ビジョン	
これまでに経験したことがない時代の転換期を迎える中、建学の精神と教育目標を踏まえ、“将来の学校像”つまり“School Vision”の方針を定め、教育界の急激な変遷に柔軟に対応する戦略的なSchool Managementの構築を目指していきます。 時代の変革期の中でも建学の精神にある“敬慕される国際性豊かな人材の育成”や校歌にある“豊かな人間性の育成”は、学校の基盤として脈々と流れ、教育目標を作り上げています。教育目標は“未来を切り拓く力”つまり“生きる力”の育成を目指し、明るく近代的な学び舎のもとで生き生きと勉強やクラブ活動に励み、主体性と創造性、そして豊かな人間性を育てていきます。 “世界を舞台に、世界を拓け”を目指し、海外修学旅行、海外留学ならびに、独自の先進的な英語研修プログラムを通して未来の国際人としてのセンスを身に着けた国際性豊かな人材を育成していきます。 生徒の学習支援や教育環境では、Society5.0の実現に向けた社会に対応するため、積極的なICT（情報通信技術）の導入をはじめ、双方向のオンライン授業やAI教室の整備の推進に力を注いでいきます。 学校を超えた学び舎として地域交流を推進しつつ、生徒の主体的で深い学びや気づきを探究できる場として地域連携をさらに充実させるとともに、これからも本校の目指す「地域から敬愛される学園」を実現していきます。	
アクションプラン	進捗状況
1 教育課程	
① 新カリキュラムの導入	◎
② 生徒の志望に即した効率的なコース、クラス編成の確立	◎
③ 英語の4技能を伸ばしていけるような工夫	◎
④ SDGsに沿った形で生徒の主体的な学びを創造する探究授業の取り組み	◎
⑤ 教育活動を効率的に行うためのICTの導入	◎
⑥ 自学自習のできる「拓一モデル」を確立	◎
2 学校経営	
① 入学定員の確保	◎
② 施設・設備の改修・修繕等に備えるための計画的な積立	◎
③ オンライン授業を交えた安定した授業制度の確立	◎
④ 学校業務を安定して行える教員の採用計画と校務分掌における仕事の効率化	◎
⑤ 生徒が安心して学校生活を行えるような防災対策の整備	◎
⑥ PTA、後援会、校友会との連携強化	◎
3 高大連携について	
① 拓殖大学の教授の講義を経験することで国際的な視野を育てる	○
② 国際理解の講義や修学旅行の事前研修	○
③ 拓殖大学の留学生と交流	○
④ 拓殖大学の高校生講座に参加	◎
4 生徒支援について	
① 奨学金の充実	◎
② 芸術鑑賞会・海外留学(短期研修、ターム留学)	○
③ PTA、後援会、校友会からの支援	◎
5 地域連携について	
① 公立学校運営協議会、私立学校支部会、公立私立学校間の連絡、情報交換・交流を強化	◎
② 公的機関との連携	◎
③ 地域活動への参加	○
6 広報（生徒募集）	
① PC、スマホ等のデジタル広報及び動画広報の充実	◎
7 教育環境整備	
① 施設・設備改修計画に基づく改修・修繕	◎
② ICTに対応した設備の充実	◎

【令和5年度事業概要】

◆はじめに

予算編成に当たっては、18歳以下人口の減少加速や入学定員管理の厳格化等により私立大学を取り巻く環境がますます厳しい状況にある中で、法人並びにその設置する学校の設置目的及び使命を達成し、持続可能な安定した財政基盤と時代の要請に応える教学体制を構築するため、費用対効果の妥当性・適切性、既存事業の見直しなど多岐にわたり検証しました。

予算編成における取り組みとして、継続事業（経常的支出）については、節減の姿勢を堅持し当年度予算額（令和4年度）のゼロシーリングを原則としています。なお、中長期計画で策定された基本戦略に基づいた事業を優先的に実行することとしており、具体的な事業内容は、後述の「令和5年度事業概要」に示すとおりです。

1. 令和5年度事業方針について（理事長）

1. 法人運営の基本方針

21世紀の今日、私達の住まう地球の環境は近代文明の発達に伴う負の遺産として、気候の温暖化による自然破壊や災害の増大に加え、グローバル化やデジタル化による経済的格差の拡大などが深刻となり、これらを解決するための新たな価値観の創造と社会の構築が求められています。

この様な時代にあって、わが国は少子化に伴う人口減少や停滞する経済問題へ対応するための更なるイノベーションの創出や、国連が提唱した持続可能な開発のための目標（SDGs）の取り組み、地域共生社会の振興、脱炭素社会の実現に向けた取り組みなど、将来に関わる喫緊の重要課題が山積しています。

今年6月7日に閣議で決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」では、質の高い教育の実現や経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進等々が公表されるとともに、学校法人の更なるガバナンス改革が求められています。

本学は2021年度より来るべき2030年に向けて「学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】」を策定し、各設置校が時代の要請に応えるべく「教育の質の保証」を推進し、グローバル人材（「拓殖人材」）育成の更なる推進など、その基本戦略を策定し、各年度、その諸事業を順次展開することとしています。

令和5（2023）年度の予算については、特に4年目を迎える新型コロナウイルス感染症の対応に加え、

- （1）令和4（2022）年2月末に勃発した、ロシアによるウクライナ侵略による世界のエネルギー・食糧などの物資の不足や、円安による物価高騰が予想される経済的に不安定な状況を考慮する。
- （2）コロナ禍により停滞していた本学の「ブランディング活動（学生募集活動や広報活動も含む）」の強化推進を図る。
- （3）設置校拓殖大学と北海道短期大学の教育事業の一層の連携強化により、北海道短期大学の持続可能な教学経営体制の整備強化を図る。

以上の年次事業を展開するためには、何よりも法人そのものの存在基盤となっている「学園共同体」、すなわち学生・教職員ならびに評議員・卒業生との信頼の確保と連携を強化し、本学の明るい未来の構築と建学の理念（令和4年改正の学則第1条及び第2条に基づく）の遂行に向け、全力で取り組まなければなりません。

2. 学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】

令和2年に認証評価基準を厳格化する「学校教育法の一部を改正する法律」と「私立学校法の一部改正」が行われ、私立大学における教育の質の向上を図るため中期的な計画の策定義務化や役員の責任の明確化によるガバナンスが強化されることとなり、同時に各学校法人の施策の詳細部分については、私立大学の関係団体等が「私立大学版ガバナンス・コード」を行動規範として策定し、私立大学の主体性を重んじ自律的なガバナンスの確保が求められています。本学は、来るべき2030年に向けて「学校法人拓殖大学 中長期計画【教育ルネサンス2030】」が策定されたことにより、各設置校（拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校）が時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、グローバル人材「拓殖人材」育成の更なる国際化への充実を図り、「ミッション」・「ビジョン」に基づく「教育・学生支援」、「教職員・人事（研修）」、「施設・設備」、「経営・財務」の基本戦略に基づき諸事業を展開します。

2. 令和5年度予算編成にあたって

基本的考え方

令和5(2023)年度は、中長期計画の「ビジョン」(=2030年のあるべき姿)実現に向け策定した「基本戦略」・「個別計画」・「実行計画・数値目標」、「アクションプラン」(次頁「学校法人拓殖大学 中長期計画【教育ルネサンス2030】区分一覧表」参照)を考慮し、事業計画を立案すること。

- (1) 「学校法人拓殖大学 中長期計画【教育ルネサンス2030】」の進捗状況と達成状況を検証し、各設置校(拓殖大学並びに拓殖大学北海道短期大学、拓殖大学第一高等学校)は、時代の要請に応えるべく「教育の質保証」を推進し、グローバル人材「拓殖人材」育成の更なる充実を図るとともに、今まで以上の「財政基盤の強化」に取り組む必要がある。
- (2) 事業計画策定にあたっては、本法人の現在保有している限られた資産(人的財産・歴史的財産・土地・建物)を最大限に有効活用して、各設置校の発展を図るために、全ての事業について費用対効果を原則とする。
- (3) 予算編成にあたっては、文部科学省による入学者数の抑制強化による影響等を充分勘案し、学生募集力の強化、教育の質の向上のための教学組織の改革に取り組みつつ、財政基盤の充実・安定を図るべく事業計画を策定することとする。特に大学・短期大学における18歳人口の減少、高等学校における15歳人口の減少を踏まえ、物件費及び人件費の抑制に努める。
- (4) 公益財団法人「大学基準協会」の第三期認証評価(令和3年度)を踏まえ、PDCAサイクルに基づく内部質保証機能を推進し、北海道短期大学においては一般財団法人「大学・短期大学基準協会」の認証評価を踏まえ事業計画を立案する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら対面授業を実施しているが、引き続き「ハイブリット型」授業への対応、施設・設備の「デジタル化」への諸準備を行いつつ、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における学生への支援を図る。
- (6) 「学園共同体」として、各設置校間(拓殖大学・拓殖大学北海道短期大学・拓殖大学第一高等学校)の相互理解や連携強化により、力の結集を図る。
- (7) 事務局各部長は、所属各課の令和3年度の決算結果及び令和4年9月までの事業評価を総括し、令和5(2023)年度事業計画(予算)策定にあたっては、部単位を基本とし、次のとおりとする。
 - ① 新規事業については、中長期計画に基づく事業を優先し、別途事務局長に申請する。
 - ② 継続事業(経常的支出)については、原則として令和4年度当初予算額のゼロシーリングとする。

なお、これまでの事業内容を再度見直し、費用対効果を検証し、極力抑制に努める。

3. 令和5年度事業概要

学校法人拓殖大学中長期計画【教育ルネサンス2030】の「ビジョン」に基づき実施した主な新規事業等は以下のとおりで、事業目的別に区分しています。

◎拓殖大学教育ルネサンス2030 15億5,493万円（継続事業を含む）

1. 拓殖大学 13億5,371万円

（1）教育・学生支援 8億9,706万円

- ①教育ルネサンス2030プロジェクト（英語力の強化・向上、実践的な職業教育の充実等）
 - ②SDGs特設ウェブサイト制作
 - ③高等教育の修学支援新制度による授業料等減免
 - ④文京 C館アクティブラーニング教室整備
 - ⑤文京 C館300人教室固定机PC用コンセント設備設置
 - ⑥文京 C館1階PC・CALL教室設備更新
 - ⑦文京 C館CALL3教室教卓用・学生用椅子更新
 - ⑧八王子 A館少人数用アクティブラーニング教室座席数増設
 - ⑨八王子 A館アクティブラーニング教室整備
 - ⑩八王子 工学部棟情報実験室1、PC室1・3・4、WS室2設備更新
 - ⑪八王子 工学部棟エレクトロニクス実験室IAD・DA交換実験装置、デジタルオシロスコープ入替
 - ⑫八王子 工学部棟エレクトロニクス実験室II実験机用棚板入替、支柱設置
 - ⑬八王子 第一体育館アリーナ床研磨塗装工事
 - ⑭八王子 野球場3塁側防球ネット新設
 - ⑮八王子 冷水機更新及び増設
 - ⑯インターネット出願システム（学校推薦型指定校試験、体育推薦試験等）導入
 - ⑰年内選抜募集強化イベント等実施
 - ⑱外国語学部、工学部、国際学部募集強化見学会実施
 - ⑲卒業生人事採用担当者と就職関係教職員の懇談・交流会実施
 - ⑳能登半島地震に係る特別措置（入学検定料及び学費免除）
 - ㉑遺贈財産の受け入れ及び奨学基金「学校法人拓殖大学外国人留学生教育基金」への積立
- ◇オレンジプロジェクト
- ①学生生活を充実させるためのグローバルな活動や実践的な体験等による学生支援
 - ②大学環境改善から企画提案力を磨き、大学力（ブランド）の向上へ繋げるキャリア支援
 - ③地域共存型の文京キャンパスの特性を活かしたコミュニティ形成と防災啓蒙活動
 - ④八王子国際キャンパスを地域と共に活性化、持続可能なまちづくりと防災活動の推進
 - ⑤女子学生満足度向上のための諸活動
 - ⑥スポーツオープンキャンパス、社会人基礎力育成グランプリ実施他、全グループ共通経費

（2）施設・設備 4億5,420万円

◇文京キャンパス

- ①国際教育会館 自動火災報知設備更新
- ②非常放送設備更新工事
- ③留学生寮 自動火災報知設備更新
- ④留学生寮 3・4階シャワー室改修
- ⑤入退出管理装置、空調設備用自動制御機器等保全部品交換

◇八王子国際キャンパス

- ①図書館 空調機更新工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ②工学部棟 4階空調機設置工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ③実験実習工場 空調機設置（八王子国際キャンパス整備事業）
- ④実験実習工場 屋根・外壁補修工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ⑤管理研究棟及び産学連携研究センター 照明器具交換工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ⑥第二体育館 アリーナ照明器具交換工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ⑦サッカー・ラグビー場 夜間照明交換工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ⑧B館 外壁補修工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ⑨第一・第二体育館 扉交換工事（八王子国際キャンパス整備事業）
- ⑩麗澤会館 空調用冷温水循環ポンプ交換工事

- ⑪第二体育館 プール濾過装置濾材交換工事
- ⑫管理研究棟 教員メールボックス更新
- ⑬恩賜記念講堂 AV機器更新工事

◇ICT設備

- ①学務システムハードウェア更新
- ②教研系ネットワーク機器（Coreスイッチ、Edgeスイッチ）更新
- ③事務系ネットワーク機器（Coreスイッチ、Edgeスイッチ）更新
- ④教研系・事務系Proxy サーバのクラウド化
- ⑤Blackboard連携システムクラウド化、その他システムのクラウド化の基盤整備
- ⑥文系教員研究室用・事務職員用PC更新
- ⑦工学部ネットワーク（工学部LAN）幹線等更新工事
- ⑧各種事務システムWindows 11対応及びサーバ移行
- ⑨PCウイルス対策強化

(3) 教職員・人事（研修）・経営・財務・その他 **245 万円**

- ①「押印申請」及び「会議室予約」の電子申請システム導入
- ②学生募集管理システム導入
- ③新卒採用情報掲載サービスの利用

2. 北海道短期大学 **1,144 万円**

- ①高等教育の修学支援新制度による授業料等減免
- ②図書管理システム機能追加及び図書館PC機器更新
- ③実験・実習農場 堀取機更新
- ④学生募集強化 広報用チラシデザイン制作委託

3. 第一高等学校 **1 億8,978 万円**

- ①新入生用タブレット端末購入（東京都補助事業）
- ②教室用プロジェクター、一斉放送受信チューナー等設置（東京都補助事業）
- ③校舎棟 ウッドデッキ改修工事
- ④校舎棟 ガラスフィルム張替工事
- ⑤校舎棟 廊下・階段床シート張替工事
- ⑥校舎棟 エントランス手摺り補修工事
- ⑦多目的ホール電動ロールスクリーン改修工事
- ⑧校務システム追加カスタマイズ（成績一覧表・調査書・入試等）
- ⑨教員・教室用ICT機器補充
- ⑩化学室薬品庫更新
- ⑪校内保守点検用タラップ設置及び延長工事

◎その他（継続事業を含む）

1. 拓殖大学

- ①入構者への検温体制整備
- ②教室等への空気清浄機設置
- ③高木伐採作業
- ④落雷による八王子国際キャンパス施設設備修繕工事及び損害保険金の受け取り

【財務の概要】

1. 令和5年度決算の概要

令和5年度「資金収支計算書（決算）」は、法人全体で332億7,811万円となり、予算額336億5,500万円に対し3億7,688万円、1.12%の減額となりました。

「事業活動収支計算書（決算）」は、法人全体の事業活動収入計が150億7,576万円となり、予算額151億8,510万円に対し1億933万円の減額となりました。また、事業活動収入計から事業活動支出計139億1,098万円を控除した基本金組入前当年度収支差額はプラス11億6,477万円となり、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当年度収支差額はプラス2億8,372万円となりました。

「貸借対照表（令和6年3月31日現在）」は、総資産残高が741億5,687万円となり、前年度の残高に対し16億7,072万円の増額となりました。また、総負債残高は95億1,030万円となり、純資産残高は646億4,656万円となりました。

※以下の説明文中、拓殖大学は大学、北海道短期大学は北短、第一高等学校は一高と表記しています。

※計算書類（決算書）の見方について

学校法人会計は「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の主要三表（財務三表）を基本に構成され、教育・研究へ効果的に資金を提供することを目的とし、それぞれ資金収支の状況、経営状態、財政状態を表しています。また、学校法人会計の特徴として「予算主義」があります。学校法人会計は、その殆どが学生生徒等納付金収入により構成されており、支出を計画的に実行することに重点が置かれています。なお、学校法人会計基準による貸借対照表及び収支計算書の様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっています。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の収入および支出の内容や期首と期末の資金の有り高を明らかにする計算書類です。支払資金の顛末は、繰越支払資金＝現金預金残高として把握されます。教育研究等の諸活動に要する1年間の資金の収入・支出を表すもので、支出に対応する収入がどのような源泉から調達されているかを見ることができます。また、前受金、未収入金、未払金、前払金を計上し、資金収入調整勘定および資金支出調整勘定で調整（控除）しているため、総額としてはキャッシュフローを示しているといえます。

※尚、資金収支計算書の附属する表として、「活動区分資金収支計算書」を作成しています。この計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分け、それぞれの活動区分ごとに資金の流れを明確に把握することができます。また、この計算書は、予算対比をしていないのも特徴です。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、学校法人の永続性を維持するため、当該年度の収支の内容および均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書類です。この計算書では、収支バランスを基本金（注）組入前と組入後で表示し、前者が毎年度の状況、後者が長期的な状況を表し、学校法人全体の経営状態を長短両面で把握します。尚、私立大学（学校法人）は「寄附」という概念で成り立っていることから損益の概念はなく、出資者に対する配当のため期間損益計算を重視する企業会計制度とは異なっています。

注）基本金について

学校法人会計固有の概念に基本金があります。基本金は学校法人の永続的維持のため、教育研究活動等の諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持し維持すべきものを事業活動収支計算書の事業活動収入の中から組み入れた額となります。

また、基本金は次のとおり第1号基本金から第4号基本金に区分されます。

第1号基本金：学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

第2号基本金：学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金：基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

3. 貸借対照表

貸借対照表は、資金収支計算書や事業活動収支計算書が1会計年度における収支の状況、フローを表すのに対し、貸借対照表は、年度末時点の財政状態、ストックを表す計算書類であり、資産の部、負債の部、純資産の部（基本金＋繰越収支差額）の3要素から構成され、資産の運用形態とその調達源泉が示されています。

資金収支計算書と事業活動収支計算書の相違

資金収支計算書における資産・負債に関連する取引（注1）は、事業活動収支計算書から除外され貸借対照表に反映されます。また、資金が伴わない事業活動収支固有の取引（注2）は、事業活動収支計算書に加味され、貸借対照表に反映（注3）されます。

（注1）借入金等収入・前受金収入・預り金受入収入・期末未収入金・前期末前受金・前年度繰越支払資金・借入金等返済支出・施設関係支出・設備関係支出・資産運用支出・前期末未払金支払支出・前期末前払金・翌年度繰越支払資金など

（注2）現物寄付金・基本金組入額・退職給与引当金繰入額・減価償却額・資産処分差額など

（注3）現物寄付金（資産性のあるもの）・基本金組入額・退職給与引当金繰入額・減価償却額・資産処分差額など

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書 (総括表)

令和 5 年 4 月 1 日から

令和 6 年 3 月 3 1 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,140,297,000	11,860,518,641	279,778,359
手数料収入	314,515,000	303,007,948	11,507,052
寄付金収入	364,440,000	369,183,853	△ 4,743,853
補助金収入	1,676,398,000	1,777,070,762	△ 100,672,762
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	196,231,000	193,940,352	2,290,648
受取利息・配当金収入	7,121,000	9,639,225	△ 2,518,225
雑収入	486,098,000	540,088,806	△ 53,990,806
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,203,079,000	1,982,005,785	221,073,215
その他の収入	799,705,743	802,566,122	△ 2,860,379
資金収入調整勘定	△ 2,408,631,952	△ 2,435,656,106	27,024,154
前年度繰越支払資金	17,875,752,856	17,875,752,856	
収入の部合計	33,655,005,647	33,278,118,244	376,887,403
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	7,748,194,000	7,629,407,634	118,786,366
教育研究経費支出	4,202,455,000	3,711,877,326	490,577,674
管理経費支出	1,236,801,000	1,154,992,953	81,808,047
借入金等利息支出	19,817,000	19,817,000	0
借入金等返済支出	220,540,000	220,540,000	0
施設関係支出	321,636,000	319,826,917	1,809,083
設備関係支出	849,392,000	807,023,965	42,368,035
資産運用支出	1,800,603,000	2,008,352,639	△ 207,749,639
その他の支出	607,696,164	608,398,942	△ 702,778
予備費	(0)		
	360,000,000		360,000,000
資金支出調整勘定	△ 794,939,750	△ 1,428,906,026	633,966,276
翌年度繰越支払資金	17,082,811,233	18,226,786,894	△ 1,143,975,661
支出の部合計	33,655,005,647	33,278,118,244	376,887,403

主な内訳

収入の部

○学生生徒等納付金収入

大学と北短は予算想定数の減員等により減額、一高は補助金収入への振替により減額となりました。

○手数料収入

大学は受験者数増により増額となり、北短と一高は減額となりました。

○寄付金収入

大学の特別寄付金収入等で増額となりました。

○補助金収入

大学は国庫補助金収入で減額となり、一高は都私学財団補助金収入で増額となりました。

○付随事業・収益事業収入

大学の学生寮収入等で減額となりました。

○雑収入

大学と北短は退職金財団等交付金収入等で増額となりました。

○前受金収入

大学は学費分割納入者増により減額となり、北短と一高は入学者予算想定数の減員により減額となりました。

支出の部

○人件費支出

各設置校の教員人件費支出、職員人件費支出等で減額となりました。なお、退職者は、法人全体で役員 4 名、教員 19 名、職員 13 名、合計 36 名となりました。

○教育研究経費支出

用品費支出、受託研究費支出等で増額となりましたが、消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出、奨学費支出、保守宮繕費支出等で減額となりました。

○管理経費支出

保守宮繕費支出、公租公課支出等で増額となりましたが、光熱水費支出、通信運搬費支出、印刷製本費支出、広報費支出等で減額となりました。

○施設関係支出

建物支出、構築物支出で減額となりました。

○設備関係支出

管理用機器備品支出等が増額となりましたが、教育研究用機器備品支出で減額となりました。

○資産運用支出

元入れ等により増額となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和 5年4月 1日から
令和 6年3月31日まで

(単位 円)

	科 目	金 額	
		金	額
教育活動による資金収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	11,860,518,641	
	手数料収入	303,007,948	
	特別寄付金収入	319,140,356	
	一般寄付金収入	50,043,497	
	経常費等補助金収入	1,777,070,762	
	付随事業収入	193,940,352	
	雑収入	536,462,139	
	教育活動資金収入計	15,040,183,695	
	支出		
	人件費支出	7,629,407,634	
	教育研究経費支出	3,711,877,326	
	管理経費支出	1,153,496,136	
	教育活動資金支出計	12,494,781,096	
施設整備等活動による資金収支	差引	2,545,402,599	
	調整勘定等	385,139,914	
	教育活動資金収支差額	2,930,542,513	
	収入		
	建設資金引当特定資産取崩収入	307,500	
	施設整備等活動資金収入計	307,500	
	支出		
	施設関係支出	319,826,917	
	設備関係支出	807,023,965	
	建設資金引当特定資産繰入支出	400,149,011	
	施設整備等活動資金支出計	1,526,999,893	
	差引	△ 1,526,692,393	
	調整勘定等	303,838,450	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,222,853,943	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		1,707,688,570	
その他の活動による資金収支	収入		
	教育研究施設拡充資金引当特定資産取崩収入	177,783	
	厚生資金引当特定資産取崩収入	236,073	
	施設改修引当特定資産取崩収入	446,082,800	
	預り金受入収入	9,280,750	
	仮受金受入収入	25,177,473	
	敷金回収収入	166,000	
	小計	481,120,879	
	受取利息・配当金収入	9,639,225	
	過年度修正収入	3,626,667	
	その他の活動資金収入計	494,386,771	
	支出		
	借入金等返済支出	220,540,000	
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	264,753,326	
	退職給与引当特定資産繰入支出	391,123	
	教育研究施設拡充資金引当特定資産繰入支出	38,470,229	
	厚生資金引当特定資産繰入支出	208,799	
	施設改修引当特定資産繰入支出	804,342,344	
	体育振興積立資産繰入支出	1,993	
	招魂社維持積立資産繰入支出	29,933	
	海外防災調査研究積立資産繰入支出	970	
	国際交流活性化積立資産繰入支出	116	
	拓殖大学緊急学生支援積立資産繰入支出	2,015	
	学校法人拓殖大学将来構想積立資産繰入支出	500,002,780	
	賞付金支払支出	236,073	
	立替金支払支出	695,785	
	敷金支出	52,000	
	小計	1,829,727,486	
	借入金等利息支出	19,817,000	
	過年度修正支出	1,496,817	
	その他の活動資金支出計	1,851,041,303	
	差引	△ 1,356,654,532	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 1,356,654,532	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		351,034,038	
前年度繰越支払資金		17,875,752,856	
翌年度繰越支払資金		18,226,786,894	

主な内訳

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に区分しています。以下は各区分の収支差額等についての説明です。

○教育活動資金収支差額

本業の教育活動の収支であり、収支差額はプラスとなりました。

○施設整備等活動資金収支差額

施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。
○小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）
教育活動と施設整備等活動の収支差額の合計はプラスとなりました。

○その他の活動資金収支差額

財務活動、収益事業に係る活動、預り金の受け払い等の経過的な活動に係る収支であり、収支差額はマイナスとなりました。
○支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）
上記3つの活動の収支差額の合計で、支払資金はプラスとなりました。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書（総括表）

令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで

（単位 円）

		科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金		12,140,297,000	11,860,518,641	279,778,359	
		手数料		314,515,000	303,007,948	11,507,052	
		寄付金		364,440,000	375,790,193	△ 11,350,193	
		経常費等補助金		1,676,398,000	1,777,070,762	△ 100,672,762	
		付随事業収入		196,231,000	193,947,801	2,283,199	
		雑収入		486,098,000	536,464,351	△ 50,366,351	
		教育活動収入計		15,177,979,000	15,046,799,696	131,179,304	
	事業活動支出の部	科 目		予 算	決 算	差 異	
		人件費		7,719,178,000	7,580,083,207	139,094,793	
		教育研究経費		5,395,513,000	4,917,361,662	478,151,338	
		管理経費		1,437,786,000	1,357,203,836	80,582,164	
		徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		14,552,477,000	13,854,648,705	697,828,295			
教育活動収支差額				625,502,000	1,192,150,991	△ 566,648,991	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目		予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金		7,121,000	9,639,225	△ 2,518,225	
		その他の教育活動外収入		0	0	0	
		教育活動外収入計		7,121,000	9,639,225	△ 2,518,225	
	事業活動支出の部	科 目		予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息		19,817,000	19,817,000	0	
		その他の教育活動外支出		0	0	0	
		教育活動外支出計		19,817,000	19,817,000	0	
教育活動外収支差額				△ 12,696,000	△ 10,177,775	△ 2,518,225	
経常収支差額				612,806,000	1,181,973,216	△ 569,167,216	
特別収支	事業活動収入の部	科 目		予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額		0	0	0	
		その他の特別収入		0	19,322,912	△ 19,322,912	
		特別収入計		0	19,322,912	△ 19,322,912	
	事業活動支出の部	科 目		予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額		30,717,000	35,021,350	△ 4,304,350	
		その他の特別支出		0	1,496,817	△ 1,496,817	
		特別支出計		30,717,000	36,518,167	△ 5,801,167	
	特別収支差額				△ 30,717,000	△ 17,195,255	△ 13,521,745
	〔予備費〕				(0)		360,000,000
基本金組入前当年度収支差額				222,089,000	1,164,777,961	△ 942,688,961	
基本金組入額合計				△ 892,822,000	△ 881,054,710	△ 11,767,290	
当年度収支差額				△ 670,733,000	283,723,251	△ 954,456,251	
前年度繰越収支差額				△ 9,862,141,967	△ 9,862,141,967	0	
基本金取崩額				0	0	0	
翌年度繰越収支差額				△ 10,532,874,967	△ 9,578,418,716	△ 954,456,251	
(参考)							
事業活動収入計				15,185,100,000	15,075,761,833	109,338,167	
事業活動支出計				14,963,011,000	13,910,983,872	1,052,027,128	

主な内訳

事業活動収支計算書は、経常的な収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）、臨時的な収支（「特別収支」）に区分しています。以下は各区分の収支差額及び事業活動収支計算書固有の科目等についての説明です。

○教育活動収支

教育活動収支差額はプラスとなり、経常費等補助金、雑収入等の収入増、人件費、教育研究経費等の支出減により予算に比べ増額となりました。

- ・人件費
大学の退職給与引当金繰入額が減額となりました。
- ・教育研究経費
資金収支計算書の教育研究費支出に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。
- ・管理経費
教育研究経費と同様に減価償却額、貯蔵品等を加味しました。

○教育活動外収支

教育活動外収支差額はマイナスとなり、受取利息・配当金の増により予算に比べマイナスが減少しました。

○経常収支差額

経常収支差額（「教育活動収支差額」＋「教育活動外収支差額」）は、プラスとなりました。

○特別収支

特別収支差額はマイナスとなりました。資産処分差額等が増額となりましたが、その他の特別収入が現物寄付等により増額となり、予算に比べマイナスが減少しました。

○基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額はプラスとなりました。支出減により増額となりました。

○基本金組入額合計

大学と北短の第一号基本金で減額となりました。

○当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した額であり、予算では支出超過でしたが、支出減により収入超過となりました。

(4) 貸借対照表

貸 借 対 照 表 (総括表)
令和6年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	55,373,410,366	54,109,583,501	1,263,826,865
有形固定資産	41,618,679,339	41,916,523,030	△ 297,843,691
土地	16,238,390,485	16,238,390,485	0
建物	18,452,443,865	18,957,979,469	△ 505,535,604
その他の有形固定資産	6,927,844,989	6,720,153,076	207,691,913
特定資産	13,710,307,773	12,148,759,290	1,561,548,483
その他の固定資産	44,423,254	44,301,181	122,073
流動資産	18,783,460,908	18,376,564,501	406,896,407
現金預金	18,226,786,894	17,875,752,856	351,034,038
その他の流動資産	556,674,014	500,811,645	55,862,369
資産の部合計	74,156,871,274	72,486,148,002	1,670,723,272
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	5,656,581,605	5,734,512,821	△ 77,931,216
長期借入金	1,412,120,000	1,632,660,000	△ 220,540,000
その他の固定負債	4,244,461,605	4,101,852,821	142,608,784
流動負債	3,853,724,113	3,269,847,586	583,876,527
短期借入金	220,540,000	220,540,000	0
その他の流動負債	3,633,184,113	3,049,307,586	583,876,527
負債の部合計	9,510,305,718	9,004,360,407	505,945,311
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	74,224,984,272	73,343,929,562	881,054,710
第1号基本金	72,029,822,235	71,413,520,851	616,301,384
第3号基本金	1,224,162,037	959,408,711	264,753,326
第4号基本金	971,000,000	971,000,000	0
繰越収支差額	△ 9,578,418,716	△ 9,862,141,967	283,723,251
翌年度繰越収支差額	△ 9,578,418,716	△ 9,862,141,967	283,723,251
純資産の部合計	64,646,565,556	63,481,787,595	1,164,777,961
負債及び純資産の部合計	74,156,871,274	72,486,148,002	1,670,723,272

主な内訳

資産の部

○固定資産

有形固定資産は、建物等の減価償却により減額となりました。特定資産は、元入れ等により増額となりました。その他の固定資産は、長期貸付金により増額となりました。

○流動資産

現金預金は増額となり、その他の流動資産は未収入金が増額となりました。

負債の部

○固定負債

長期借入金は、返済計画通り短期借入金に振り替えたことにより減額となりました。その他の固定負債お墨職給与引当金が減額となり、長期未払金が増額となりました。

○流動負債

その他の流動負債は未払金、仮受金等で増額となりました。

純資産の部

○基本金

- ・第1号基本金：建物、構築物、備品等の固定資産の取得に伴い増額となりました。
- ・第3号基本金：寄付金額の積み増しと奨学基金の運用果実により増額となりました。

○繰越収支差額

資産から負債及び基本金を減じた額で、前年度より支出超過が減少しました。

◇本学の経営の状況については、基本金組入前当年度収支差額はプラスで推移しているものの、大学は文京・八王子国際両キャンパスの年次計画での保全工事の実施、北短は入学定員確保、一高はICTを活用した授業の展開等、各設置校の抱える課題を見据えながら、厳しさをます経済環境等に適応し、現在の収支の状態を維持しながら修学環境を整備しなければなりません。特定資産の状況は、法人全体の期末残高が約137億1千万円となり、前期末の残高に対し約15億6千万円の増額となりましたが、まだ十分な状況ではないことから引き続き各種特定資産へは計画的に積み立てを行い、今後の各種事業展開の財源確保に向け、これを充実させていかなければなりません。

(5) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

	当年度（令和6年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000,000	100,220,600	220,600
（うち満期保有目的の債券）	(100,000,000)	(100,220,600)	(220,600)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,298,587,000	1,285,575,200	△ 13,011,800
（うち満期保有目的の債券）	(1,298,587,000)	(1,285,575,200)	(△ 13,011,800)
合 計	1,398,587,000	1,385,795,800	△ 12,791,200
（うち満期保有目的の債券）	(1,398,587,000)	(1,385,795,800)	(△ 12,791,200)
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	1,418,587,000		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度（令和6年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,098,587,000	1,086,005,800	△ 12,581,200
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	300,000,000	299,790,000	△ 210,000
合 計	1,398,587,000	1,385,795,800	△ 12,791,200
時 価 の な い 有 価 証 券	20,000,000		
有 価 証 券 合 計	1,418,587,000		

(6) 借入金の状況

(単位 円)

借入先	期末残高	利率	借入期間
日本私立学校振興・共済事業団	1,632,660,000	2.10%～0.50%	平成18年度から令和16年度

(7) 寄付金の状況

◎拓殖人材育成オレンジ募金

現代社会の変化に適応し課題に対峙しうる意志力と行動力とを持ち合わせた、タフな「拓殖人材」を育成する目的のほか、スポーツで活躍する学生、経済的に厳しい環境にありながらも修学継続に意欲のある学生の日々の活動を支えることを目的としています。

①「教育ルネサンス2030」の取組への支援

- ・国際交流、海外留学費用等を援助し、グローバル人材の育成を推進
- ・ボランティア活動や課外活動に取り組む学生の支援
- ・デジタル化時代に必要なICT（情報通信技術）などの学修環境の整備
- ・教育研究施設の改修及び保全事業等の支援
- ・令和6年能登半島地震で被災した学生の支援

②「スポーツ振興強化」の取組への支援

- ・「拓殖大学体育部員憲章（※）」に基づき、スポーツで活躍する学生のための奨学支援や活動環境整備等

※1987年に制定された体育部員の遵守原則

③ 奨学支援の充実

- ・学習意欲のある学生の継続的修学機会確保のための経済的サポート
- ・令和6年能登半島地震で被災した学生の支援

令和5年度の受け入れ状況（令和6年3月31日現在）

①「教育ルネサンス2030」の取組	173件	26,876,328円
②「スポーツ振興強化」の取組	70件	6,735,619円
③奨学支援の充実	53件	4,388,053円
合 計	296件	38,000,000円

（8）関連当事者との取引の状況

・出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

①名称及び事業内容 株式会社 紅陵企画

書籍、文具、事務機器、食料品及び清涼飲料水等の販売委託
生命保険の募集及び損害保険代理業務
職員派遣業務
校内清掃業務 等

②資本金の額 20,000,000円（400株）

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

平成15年2月14日 20,000,000円 400株

合 計 20,000,000円 400株 100%

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄附の金額並びにその他の取引の額

(単位 円)

当該会社からの受入額	配 当 金	0	寄 付 金	0
	現 物 寄 付 金	0	施設設備利用料	2,415,660
	受 取 利 息	0	雑 収 入 等	4,820,726
当該会社への支払額	業 務 委 託 料	266,424,508	消 耗 品 等	20,965,671

※令和6年3月31日現在

(単位 円)

	期 首 残 高	資 金 支 出 等	資 金 収 入 等	期 末 残 高
当該会社への出資金等	20,000,000	0	0	20,000,000
当該会社への貸付金	0	0	0	0
当該会社への未払金	8,416,187	8,416,187	8,622,285	8,622,285
当該会社からの借入金	0	0	0	0
当該会社からの未収入金	0	0	0	0

※令和6年3月31日現在

⑤当該会社の債務に係る保証債務 学校法人は当該会社について債務保証を行っていない。

令和 6 年 3 月 3 1 日現在

(9) 財産目録

財産目録（総括表）

1. 資産	74,156,871,274
(1) 基本財産	41,625,182,680
(2) 運用財産	32,531,688,594
2. 負債	9,510,305,718
3. 正味財産	64,646,565,556

(単位 円)

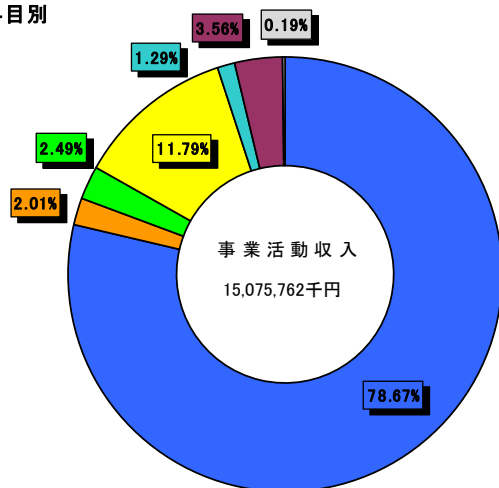
内	記	金額	内	記	金額
1. 資産			2. 負債		
(1) 基本財産			(1) 固定負債		
土地	1,521,795.32 m ²	41,625,182,680	長期借入金	日本私立学校振興・共済事業団	5,656,581,605
建物	181,129.92 m ²	16,238,390,485	退職給与引当金		1,412,120,000
校舎諸施設 7 1 棟		18,452,443,865	長期未払金		3,665,447,763
(含付帯設備)					579,013,842
競技場施設等		1,273,949,264			
減価償却累計額					
構築物			(2) 流動負債		
減価償却累計額		1,704,184,708	短期借入金	返済期限が 1 年以内の長期借入金	3,853,724,113
教育研究用機器備品	1,650 点		未払金	私立大学退職金財団掛金等	220,540,000
減価償却累計額			前受金	2 0 2 4 年度新入生学費等	1,181,221,635
管理用機器備品	265 点	153,970,422	預り金	所得税・住民税等	1,982,005,785
減価償却累計額			仮受金	学生寮費	401,596,409
図書	843,251 冊	3,792,694,371			68,360,284
車両	33 台	3,046,224			
減価償却累計額					
電話加入権		6,503,341			
(2) 運用財産					
現金預金		32,531,688,594			
積立金		18,226,786,894			
未収入金		13,710,307,773			
貯蔵品		374,296,154			
立替金		121,815,440			
貸付金		4,307,930			
敷金		17,658,073			
前払金		110,000			
出資金		56,254,490			
その他		100,000			
		20,051,840			
資産	総額	74,156,871,274	負債	総額	9,510,305,718

(10) 構成比率

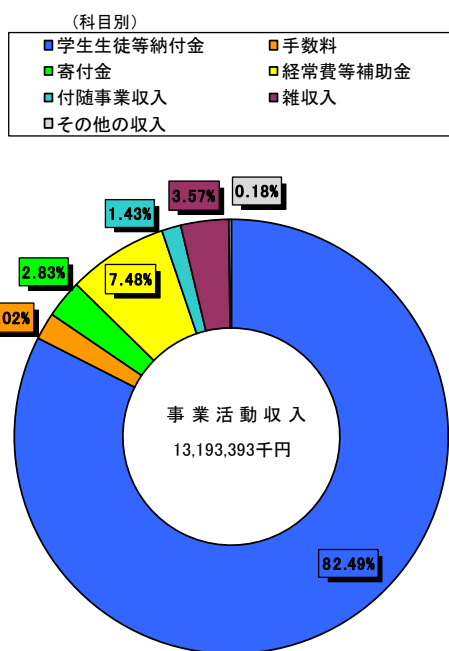
令和5年度決算事業活動収支構成比率一覧

①事業活動収支の構成比率
※設置校間取引を除く。

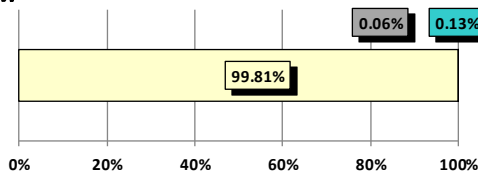
法人
・科目別



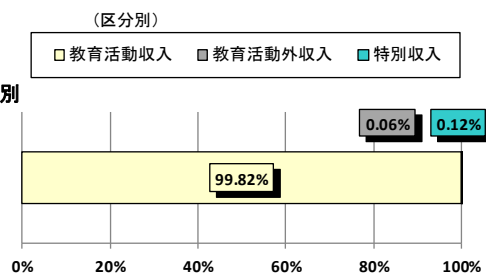
大学
・科目別



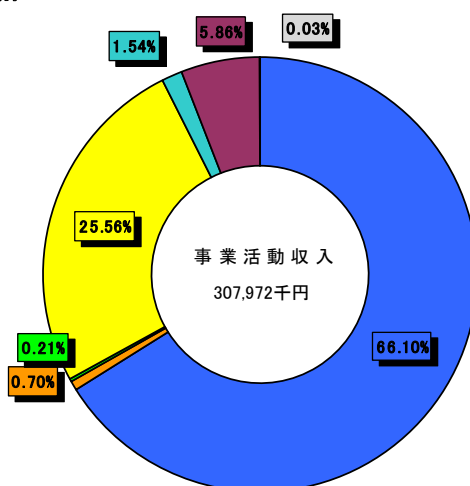
・区分別



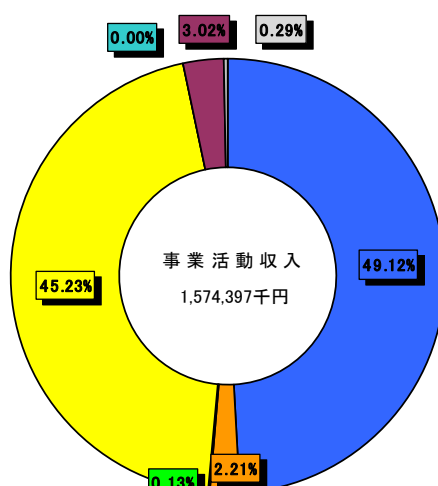
・区分別



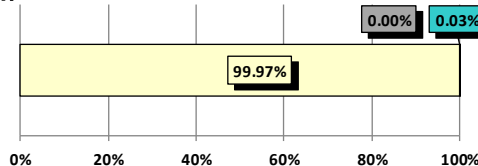
北短
・科目別



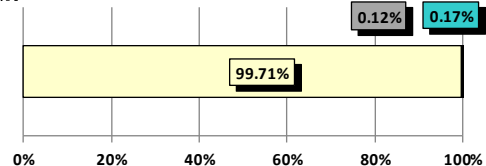
一高
・科目別



・区分別



・区分別

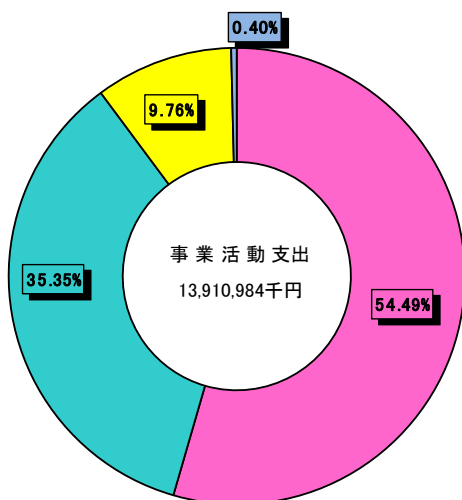


②事業活動支出構成比率
※設置校間取引を除く。

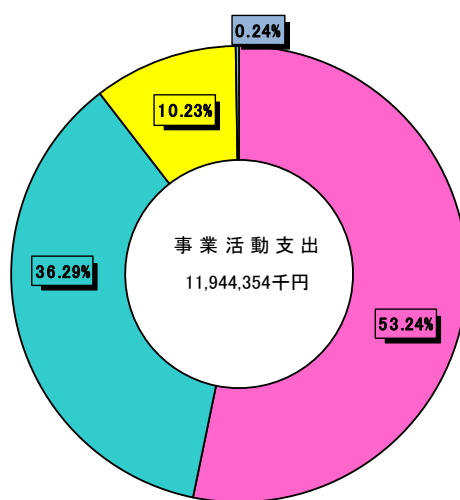
(科目別)

■人件費 ■教育研究経費 ■管理経費 ■その他の支出

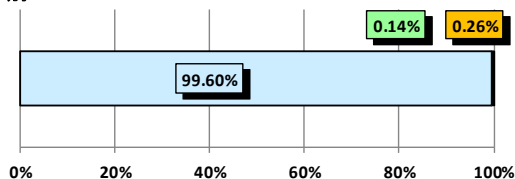
法人
・科目別



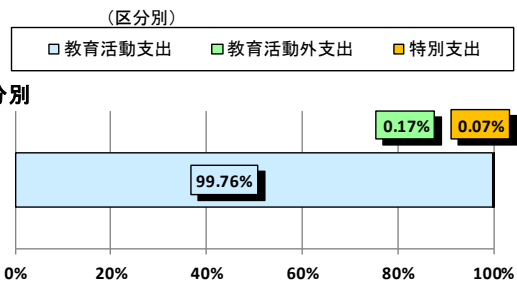
大学
・科目別



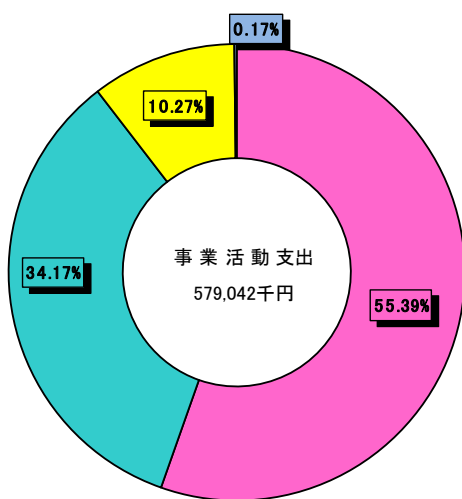
・区分別



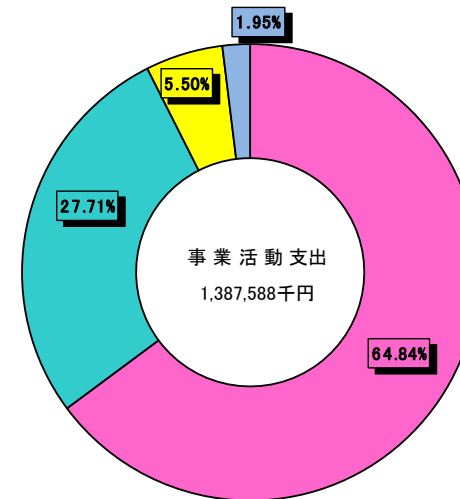
・区分別



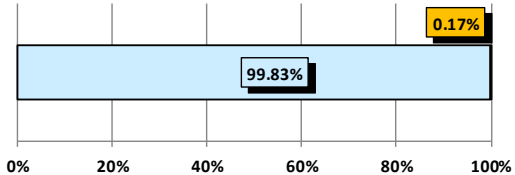
北短
・科目別



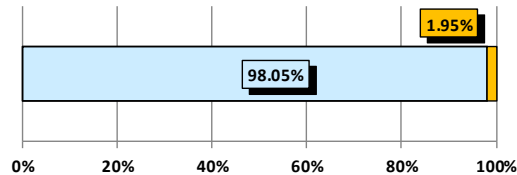
一高
・科目別



・区分別



・区分別



2. 経年比較

(1) 資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	11,388,844	11,585,634	11,807,921	12,054,855	11,860,519
手数料収入	449,811	342,047	307,087	299,027	303,008
寄付金収入	117,506	231,397	93,861	94,040	369,184
補助金収入	1,517,899	1,732,645	1,820,559	1,864,953	1,777,071
資産売却収入	30	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	244,714	157,219	169,279	253,381	193,940
受取利息・配当金収入	6,269	4,138	2,289	5,891	9,639
雑収入	549,223	489,992	441,380	470,974	540,089
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,176,467	2,210,369	2,280,984	2,061,360	1,982,006
その他の収入	949,191	683,171	1,175,628	968,082	802,566
資金収入調整勘定	△ 2,441,612	△ 2,586,291	△ 2,529,725	△ 2,602,122	△ 2,435,656
前年度繰越支払資金	14,304,609	14,985,205	15,979,450	17,252,338	17,875,753
収入の部合計	29,262,950	29,835,526	31,548,713	32,722,778	33,278,118

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	7,515,745	7,435,483	7,313,611	7,501,796	7,629,408
教育研究経費支出	3,152,846	3,535,242	3,391,512	3,709,572	3,711,877
管理経費支出	1,025,512	1,004,910	1,042,508	1,182,487	1,154,993
借入金等利息支出	32,045	28,988	25,931	22,874	19,817
借入金等返済支出	220,540	220,540	220,540	220,540	220,540
施設関係支出	417,734	86,586	239,351	429,978	319,827
設備関係支出	400,801	634,715	540,167	269,484	807,024
資産運用支出	967,646	1,069,170	1,408,156	1,237,080	2,008,353
その他の支出	1,030,524	615,687	709,723	735,201	608,399
資金支出調整勘定	△ 485,647	△ 775,245	△ 595,124	△ 461,985	△ 1,428,906
翌年度繰越支払資金	14,985,205	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787
支出の部合計	29,262,950	29,835,526	31,548,713	32,722,778	33,278,118

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

	科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	11,388,844	11,585,634	11,807,921	12,054,855	11,860,519
	手数料収入	449,811	342,047	307,087	299,027	303,008
	特別寄付金収入	67,506	181,397	43,814	43,912	319,140
	一般寄付金収入	50,000	50,000	50,048	50,128	50,043
	経常費等補助金収入	1,505,646	1,721,457	1,820,195	1,864,953	1,777,071
	付随事業収入	244,714	157,219	169,279	253,381	193,940
	雑収入	549,222	489,530	439,700	470,894	536,462
	教育活動資金収入計	14,255,742	14,527,284	14,638,043	15,037,150	15,040,184
	支出					
	人件費支出	7,515,745	7,435,483	7,313,611	7,501,796	7,629,408
	教育研究経費支出	3,152,846	3,535,242	3,391,512	3,709,572	3,711,877
	管理経費支出	1,025,182	996,653	1,041,179	1,180,212	1,153,496
	教育活動資金支出計	11,693,772	11,967,378	11,746,302	12,391,579	12,494,781
施設整備等活動による資金収支	差引	2,561,970	2,559,906	2,891,741	2,645,570	2,545,403
	調整勘定等	△ 407,502	124,960	103,871	△ 155,666	385,140
	教育活動資金収支差額	2,154,468	2,684,866	2,995,612	2,489,905	2,930,543
	収入					
	施設設備補助金収入	12,253	11,188	364	0	0
	施設設備売却収入	30	0	0	0	0
	建設資金引当特定資産取崩収入	0	0	36,410	0	308
	施設整備等活動資金収入計	12,283	11,188	36,774	0	308
	支出					
	施設関係支出	417,734	86,586	239,351	429,978	319,827
	設備関係支出	400,801	634,715	540,167	269,484	807,024
	建設資金引当特定資産繰入支出	300,090	300,037	528,261	400,393	400,149
	施設整備等活動資金支出計	1,118,624	1,021,337	1,307,779	1,099,854	1,527,000
	差引	△ 1,106,341	△ 1,010,149	△ 1,271,005	△ 1,099,854	△ 1,526,692
	調整勘定等	△ 119,100	74,079	△ 20,146	△ 215,667	303,838
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,225,441	△ 936,070	△ 1,291,151	△ 1,315,521	△ 1,222,854
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		929,027	1,748,796	1,704,461	1,174,383	1,707,689
その他の活動	収入					
	その他の活動資金収入計	680,046	278,594	733,362	654,697	494,387
	支出					
	その他の活動資金支出計	928,426	1,033,195	1,164,935	1,205,665	1,851,041
	差引	△ 248,380	△ 754,601	△ 431,573	△ 550,968	△ 1,356,655
その他の活動資金収支	調整勘定等	△ 50	50	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 248,430	△ 754,551	△ 431,573	△ 550,968	△ 1,356,655
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	680,596	994,245	1,272,888	623,415	351,034
	前年度繰越支払資金	14,304,609	14,985,205	15,979,450	17,252,338	17,875,753
	翌年度繰越支払資金	14,985,205	15,979,450	17,252,338	17,875,753	18,226,787

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	11,388,844	11,585,634	11,807,921	12,054,855	11,860,519
手数料	449,811	342,047	307,087	299,027	303,008
寄付金	124,300	238,986	105,103	102,799	375,790
経常費等補助金	1,505,646	1,721,457	1,820,195	1,864,953	1,777,071
付随事業収入	244,760	157,169	169,361	253,356	193,948
雑収入	549,244	489,532	439,705	470,936	536,464
教育活動収入計	14,262,604	14,534,825	14,649,372	15,045,926	15,046,800
事業活動支出の部					
人件費	7,478,629	7,417,494	7,316,800	7,462,450	7,580,083
教育研究経費	4,390,057	4,733,962	4,605,173	4,911,096	4,917,362
管理経費	1,250,479	1,215,443	1,255,223	1,386,329	1,357,204
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	13,119,165	13,366,899	13,177,196	13,759,875	13,854,649
教育活動収支差額	1,143,439	1,167,926	1,472,177	1,286,051	1,192,151
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	6,269	4,138	2,289	5,891	9,639
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	6,269	4,138	2,289	5,891	9,639
事業活動支出の部					
借入金等利息	32,045	28,988	25,931	22,874	19,817
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	32,045	28,988	25,931	22,874	19,817
教育活動外収支差額	△ 25,776	△ 24,850	△ 23,643	△ 16,983	△ 10,178
経常収支差額	1,117,664	1,143,076	1,448,534	1,269,067	1,181,973
事業活動収入の部					
資産売却差額	30	0	0	0	0
その他の特別収入	17,891	38,141	11,701	10,102	19,323
特別収入計	17,921	38,141	11,701	10,102	19,323
事業活動支出の部					
資産処分差額	13,786	17,369	34,197	28,775	35,021
その他の特別支出	330	8,256	1,329	2,275	1,497
特別支出計	14,116	25,626	35,526	31,050	36,518
特別収支差額	3,805	12,515	△ 23,825	△ 20,948	△ 17,195
基本金組入前当年度収支差額	1,121,468	1,155,591	1,424,709	1,248,120	1,164,778
基本金組入額合計	△ 733,254	△ 524,899	△ 550,833	△ 417,894	△ 881,055
当年度収支差額	388,214	630,692	873,875	830,226	283,723
前年度繰越収支差額	△ 12,637,200	△ 12,203,885	△ 11,566,243	△ 10,692,368	△ 9,862,142
基本金取崩額	45,101	6,950	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 12,203,885	△ 11,566,243	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419

(参考)

事業活動収入計	14,286,794	14,577,103	14,663,362	15,061,918	15,075,762
事業活動支出計	13,165,326	13,421,512	13,238,653	13,813,799	13,910,984

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

(4) 貸借対照表

(単位 千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	53,973,695	54,185,997	54,238,843	54,109,584	55,373,410
流動資産	15,596,368	16,604,875	17,751,802	18,376,565	18,783,461
資産の部合計	69,570,063	70,790,872	71,990,645	72,486,148	74,156,871
固定負債	6,505,450	6,372,926	6,139,661	5,734,513	5,656,582
流動負債	3,411,244	3,608,987	3,617,316	3,269,848	3,853,724
負債の部合計	9,916,695	9,981,913	9,756,977	9,004,360	9,510,306
基本金	71,857,253	72,375,202	72,926,036	73,343,930	74,224,984
繰越収支差額	△ 12,203,885	△ 11,566,243	△ 10,692,368	△ 9,862,142	△ 9,578,419
純資産の部合計	59,653,369	60,808,959	62,233,668	63,481,788	64,646,566
負債及び純資産の部合計	69,570,063	70,790,872	71,990,645	72,486,148	74,156,871

※上記の表の金額は、千円未満を四捨五入しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合があります。

3. 主な財務比率比較

【事業活動収支計算書関係比率】						(%)	
比率名	計算式	評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収支差額比率	(事業活動収入－事業活動支出) ÷ 事業活動収入	↑	7.8	7.9	9.7	8.3	7.7
経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入	↑	7.8	7.9	9.9	8.4	7.9
人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	↓	52.4	51.0	49.9	49.6	50.3
教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入	↑	30.8	32.6	31.4	32.6	32.7
管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入	↓	8.8	8.4	8.6	9.2	9.0
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入	↑	79.8	79.7	80.6	80.1	78.8
基本金組入後収支比率	事業活動支出 ÷ (事業活動収入－基本金組入額)	↓	97.1	95.5	93.8	94.3	98.0

【貸借対照表関係比率】						(%)	
比率名	計算式	評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純資産構成比率	純資産 ÷ (総負債＋純資産)	↑	85.8	85.9	86.5	87.6	87.2
基本金比率	基本金 ÷ 基本金要組入額	↑	96.9	97.1	97.3	97.8	97.6
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	↑	457.2	460.1	490.8	562.0	487.4
前受金保有率	現金預金 ÷ 前受金	↑	688.5	722.9	756.4	867.2	919.6
積立率	運用資産 ÷ 要積立額	↑	75.6	78.8	82.2	83.8	86.1
総負債比率	総負債（固定負債＋流動負債） ÷ 総資産	↓	14.3	14.1	13.6	12.4	12.8
運用資産余裕比率（単位：年）	(運用資産－外部負債) ÷ 経常支出	↑	1.6	1.8	1.9	2.0	2.1
負債比率	総負債（固定負債＋流動負債） ÷ 純資産	↓	16.6	16.4	15.7	14.2	14.7
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 ÷ 教育活動資金収入計	↑	15.1	18.5	20.5	16.6	19.5

※ 1. 評価 ↑高い方がよい ↓低い方がよい

2. 用語について

事業活動収入：借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を除いた学校法人における正味の収入をいう。（現物寄付も含まれます）。

事業活動支出：キャッシュアウトしない減価償却費、退職給与引当金繰入額や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

経常収入：教育活動収入と教育活動外収入の合計である。

経常支出：教育活動支出と教育活動外支出の合計である。

外部負債：総負債から退職給与引当金と前受金を差し引いた額で、借入金、未払金等が該当する。

運用資産：現金預金、特定資産、有価証券の合計である。

要積立額：減価償却累計額、退職給与引当金、2号基本金、3号基本金の合計額である。

【学校法人の概要】

1. 学校・学部・学科等の学生数状況

(令和5年5月1日現在)

拓殖大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学部	645	662	2,535	2,627
経営学科	416	426	1,628	1,688
国際ビジネス学科	159	160	627	653
会計学科	70	76	280	286
政経学部	703	697	2,789	2,884
法律政治学科	230	222	920	920
経済学科	473	475	1,869	1,964
外国語学部	280	210	1,120	894
英米語学科	130	111	520	435
中国語学科	50	30	200	147
スペイン語学科	50	24	200	140
国際日本語学科	50	45	200	172
国際学部	350	322	1,400	1,243
国際学科	350	322	1,400	1,243
工学部	345	349	1,330	1,363
機械システム工学科	80	86	320	303
電子システム工学科	80	86	320	325
情報工学科	105	102	370	419
デザイン学科	80	75	320	316
拓殖大学 計	2,323	2,240	9,174	9,011

拓殖大学大学院	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
経済学研究科博士前期課程	30	13	60	25
経済学研究科博士後期課程	3	0	9	2
商学研究科博士前期課程	30	18	60	31
商学研究科博士後期課程	2	1	6	4
言語教育研究科博士前期課程	16	10	32	24
言語教育研究科博士後期課程	5	1	15	9
国際協力学研究科博士前期課程	35	24	70	52
国際協力学研究科博士後期課程	5	4	15	21
工学研究科博士前期課程	36	25	72	52
工学研究科博士後期課程	4	0	12	5
地方政治行政研究科修士課程	15	6	30	13
拓殖大学大学院 計	181	102	381	238

別科	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本語教育課程	130	31	130	68

拓殖大学北海道短期大学	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
農学ビジネス学科	170	52	340	109
保育学科	60	32	120	69
拓殖大学北海道短期大学 計	230	84	460	178

拓殖大学第一高等学校	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
普通科	400	413	1,200	1,476

2. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
拓殖大学	105%	102%	99%	102%	98%
大学院	73%	77%	78%	72%	62%
別科	64%	47%	15%	42%	52%
北海道短期大学	92%	91%	81%	55%	39%
第一高等学校	112%	112%	113%	122%	123%

3. 役員

理事：定員7～15名（現員12名）、監事：定員2～3名（現員2名）

令和6年3月31日現在

役職名	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職等
理 事 長	岡 戸 巧	令和 5年 6月 17日	常勤	
専 務 理 事	小 野 瀬 健 二	令和 5年 6月 22日	常勤	
常 務 理 事	井 上 康 信	令和 4年 3月 16日	常勤	
常 務 理 事	川 口 高 志	令和 5年 6月 22日	常勤	大学事務局長
理 事	鈴 木 昭 一	平成31年 4月 1日	常勤	大学学長
理 事	田 中 英 彦	令和 5年 4月 1日	常勤	短期大学学長
理 事	宮 川 努	平成29年 4月 1日	常勤	高等学校校長
理 事	山 田 政 通	令和 3年 4月 1日	常勤	大学副学長
理 事	村 田 博 文	平成15年 6月 14日	非常勤	会社役員
理 事	戸 高 有 基	平成15年 6月 14日	非常勤	会社役員
理 事	野 田 健	平成30年 4月 1日	非常勤	法人役員
理 事	山 本 善 政	令和 5年12月 1日	非常勤	会社役員
常 任 監 事	松 井 隆 行	令和 3年 6月 16日	常勤	
監 事	長 嶋 光 太 郎	平成22年12月 4日	非常勤	

（就任年月日は上記役職の就任日）

4. 評議員

定員40～60名（現員49名）

令和6年3月31日現在

氏 名	就任年月日	主な現職等	氏 名	就任年月日	主な現職等
青木 茂	平成27年 6月 1日	会社役員	田中 英彦	令和 2年 4月 1日	短期大学学長
阿久井 義人	平成29年 7月 1日	会社役員	常谷 晴美	令和 4年 3月 1日	大学事務職員
荒砥 和美	令和 2年 4月 1日	大学事務職員	徳永 彩理	令和 5年 6月 1日	専修学校職員
池田 靖一	令和 5年 6月 1日	会社役員	徳永 達己	令和 3年 4月 1日	大学教育職員
井上 康信	平成24年 5月 7日	大学役員	戸高 有基	平成11年 6月 1日	会社役員
薄井 保則	令和 5年 6月 1日	学友会役員	服部 哲也	令和 3年 4月 1日	大学教育職員
大谷 祐三	令和 5年 6月 1日	法人役員	廣瀬 正昭	令和 5年 6月 1日	大学事務職員
岡田 一実	令和 元年 6月 1日	学友会役員	本間 正	令和 5年 6月 1日	学友会役員
岡戸 巧	令和 3年 6月 16日	大学役員	前山 利幸	令和 5年 4月 1日	大学教育職員
小野里 吉史	令和 5年 6月 1日	会社役員	松井 晶範	令和 元年 6月 1日	一財役員
小野瀬 健二	平成16年 5月 1日	大学役員	松井 伸彦	令和 元年 6月 1日	会社役員
鎌田 淳一	平成12年 5月 17日	高等学校役員	松岡 公二	令和 3年 4月 1日	大学教育職員
川口 高志	平成29年 4月 1日	大学事務局長	松原 誠	令和 2年 4月 1日	高等学校教頭
川口 廣祥	平成25年 5月 1日	会社役員	宮川 努	平成26年 4月 1日	高等学校校長
小竹 聡	令和 5年 4月 1日	大学教育職員	村上 貴美子	平成27年 6月 1日	学友会役員
後藤 真宏	令和 2年 4月 1日	大学事務職員	室井 良春	平成29年 7月 1日	学友会役員
木幡 光範	令和 5年 6月 1日	学友会役員	森 章	平成27年 6月 1日	高等学校校長
小林 秀高	令和 5年 4月 1日	短期大学学長補佐	森 泰司	令和 5年 6月 1日	会社役員
是常 博	平成11年 6月 1日	会社役員	森 信夫	令和 5年 6月 1日	会社役員
今野 弘昭	令和 5年 6月 1日	学友会役員	山口 彦市	平成29年 7月 1日	学友会役員
佐藤 俊司	令和 元年 6月 1日	学友会役員	山田 作人	平成27年 6月 1日	学友会事務職員
塩崎 智	平成31年 4月 1日	大学教育職員	山田 政通	令和 3年 4月 1日	大学副学長
重松 公	平成30年 3月 27日	会社役員	吉岡 光男	平成27年 6月 1日	一社職員
鈴木 昭一	平成31年 4月 1日	大学学長	吉村 洋治	平成25年 5月 1日	会社役員
高田 雅人	平成25年 4月 1日	大学事務職員			

（50音順）

5. 教職員の概要

教職員数（令和5年5月1日現在）

拓殖大学

教員（専任） 236名、 教員（非常勤） 483名、 職員（専任） 200名

北海道短期大学

教員（専任） 23名、 教員（非常勤） 36名、 職員（専任） 8名

第一高等学校

教員（専任） 69名、 教員（非常勤） 31名、 職員（専任） 11名

教職員の平均年齢

拓殖大学

教員（専任） 53歳、 教員（非常勤） 55歳、 職員（専任） 47歳

北海道短期大学

教員（専任） 56歳、 教員（非常勤） 60歳、 職員（専任） 45歳

第一高等学校

教員（専任） 40歳、 教員（非常勤） 45歳、 職員（専任） 50歳

6. 法人及び設置校の所在地

学校法人拓殖大学 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学（文京キャンパス） 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14

拓殖大学（八王子国際キャンパス） 〒193-0985 東京都八王子市館町815-1

拓殖大学北海道短期大学 〒074-8585 北海道深川市メム4558

拓殖大学第一高等学校 〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4-64-5



拓殖大学は第三者機関による認証評価で、大学基準適合の認定を受けました。

拓殖大学は、公益財団法人大学基準協会による第3期認証評価を受審し、この度「令和3年度大学評価の結果、同協会の大学基準に適合していると認定する」旨の大学評価結果をいただきました。このことに満足することなく、長所はさらに伸ばし、改善点は早急に対処することで、本学の教育研究をさらに充実・発展させるよう努めていきます。



拓殖大学北海道短期大学は第三者機関による認証評価で、短期大学評価基準適格の認定を受けました。

拓殖大学北海道短期大学は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和4年度短期大学認証評価の結果、適格と認定されました。本学は、評価いただいた特色ある教育内容をさらに磨きつつ、改善点は早急に対処し、教育・研究環境と地域との連携を充実させるよう努めていきます。